

令和 6 年度  
就労困難者訓練支援モデル事業  
報告書

令和 7 年3月

福岡県就労支援協同組合



## 目次

|                                    |    |
|------------------------------------|----|
| はじめに .....                         | 1  |
| 1. 就労困難者訓練支援モデル事業の概要 .....         | 1  |
| 1.1 本事業の目的 .....                   | 1  |
| 1.2 本事業の実施工エリア .....               | 1  |
| 1.3 本事業を実施する訓練等実施事業所 .....         | 2  |
| 1.4 実施体制 .....                     | 3  |
| 1.4.1 支援体制図(令和 6 年度支援体制).....      | 3  |
| 1.4.2 支援の役割分担 .....                | 3  |
| 1.4.3 マネジメントセンター運営体制等.....         | 6  |
| 1.4.4 マネジメントセンターの実施体制・基本姿勢等 .....  | 6  |
| 2. 令和 6 年度の取組結果 .....              | 8  |
| 2.1 本事業利用者の受入促進に向けた取組 .....        | 8  |
| 2.1.1 地区別合同会議 .....                | 8  |
| 2.1.2 シンポジウム .....                 | 9  |
| 2.2 事業運営・支援内容向上のための取組 .....        | 11 |
| 2.2.1 訓練等実施事業所による合同会議(オンライン) ..... | 11 |
| 2.2.2 事業アドバイザー会議(オンライン) .....      | 12 |
| 2.2.3 ダイバーシティ就労支援機構による事業視察 .....   | 12 |
| 2.3 周知・広報の媒体 .....                 | 13 |
| 2.3.1 令和 6 年度事業チラシ.....            | 13 |
| 2.3.2 ホームページ .....                 | 13 |
| 2.4 本事業利用者に対する取組.....              | 14 |
| 2.5 訓練等実施事業所との連携に対する取組 .....       | 15 |
| 3. 令和 6 年度の成果と課題、取組 .....          | 16 |
| 3.1 実績 .....                       | 16 |
| 3.2 成果.....                        | 18 |
| 3.3 課題.....                        | 19 |
| 3.4 令和 6 年度の取組 .....               | 19 |
| 4. モデル事業 3 か年の総括 .....             | 20 |
| 4.1 実績 .....                       | 20 |
| 4.2 成果.....                        | 25 |
| 4.3 課題.....                        | 25 |
| 4.4 まとめ .....                      | 26 |
| 参考資料.....                          | 27 |
| 訓練等実施事業所情報.....                    | 29 |
| 県内 4 地区 訓練等実施事業所の支援内容一覧.....       | 30 |

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 付録 アンケート集計 .....             | 46 |
| 付録 1 地区別合同会議 .....           | 46 |
| 付録 2 シンポジウム .....            | 51 |
| 付録 3 訓練等実施事業所へのアンケート調査 ..... | 55 |
| 付録 4 Web セミナーでの反応・意見 .....   | 59 |
| 付録 5 就職者へのアンケート調査 .....      | 60 |

別紙 事例集①

    事例集②

## はじめに

2018 年の日本財団の調査によると、就労していない障がいのある人をはじめ、ニート、ひきこもり、難病患者など、働きづらさを抱える人は、国民の約 20 人に1人、全国でおよそ600万人いると推計されている。これを単純に福岡県の生産年齢人口(15歳から64歳)に当てはめると、およそ14万人と見込まれ、働きづらさを抱える人の社会からの孤立、分断、貧困と格差拡大は大きな課題となっている。

福岡県就労支援協同組合(以下、マネジメントセンターという)は「日本財団 WORK! DIVERSITY プロジェクト」(以下、プロジェクトという)におけるモデル事業の実施者として、日本財団及び福岡県からの補助を受け、令和 4 年 9 月から令和 7 年 3 月末までの間、働きづらさを抱える人の働く場を創出し、社会からの孤立や貧困といった課題の解決を図るため『就労困難者訓練支援モデル事業』(＝福岡県 WORK!

DIVERSITY 実証化モデル事業(プロジェクト上の名称))に取り組んだ。

WORK! DIVERSITY(ダイバーシティ就労)(以下、WD という)とは、少子高齢化の進行に伴う労働力不足や社会保障費の増大などの課題解決に向けて、従来から存在する支援制度や社会資源を、新たな視点を取り入れて活用することで、支援対象者の QOL(Quality of Life:生活の質)を高め、社会に新たな労働力を輩出しようとする日本財団のプロジェクトである。

このプロジェクトの下、福岡県のほか、千葉県、岐阜市、豊田市、宮城県、名古屋市の 6 つの自治体の管内においてモデル事業が実施された。本県のモデル事業の具体的なスキームは、就労移行支援事業所において、障がい者手帳等を所持しない多様な働きづらさを抱える人々を定員の空き状況の範囲内で受け入れ、就労に向けた訓練を行い、一般就労に結び付けることを目標とするものである。

この報告書は、令和 6 年度でモデル事業としての実証期間が最終年度を迎えることから、その集大成として、事業を実施するなかで見えてきたメリットや改善すべき課題などを明らかにし、国等における今後の効果的な就労支援やその方向性に関する議論、あるいは働きづらさを抱える人を支援する取組への理解を深めるために作成するものである。

## 1. 就労困難者訓練支援モデル事業の概要

### 1.1 本事業の目的

障害者総合支援法に基づく就労支援事業を行う事業所(就労移行支援事業所)において、障がい者手帳または障がい福祉サービス受給者を所持していない多様な働きづらさを抱える人々<sup>(注)</sup>に対する就労訓練を行い、就労支援としての有効性を実証・確認する。

(注)長期無業者(ニートを含む)、ひきこもり、難病患者、がん患者、生活困窮者、刑余者、犯罪被害者、非行等の問題を抱える少年など働きづらさを抱える人

### 1.2 本事業の実施エリア

福岡県内全域

## 1.3 本事業を実施する訓練等実施事業所

福岡県内 4 地区(北九州地区・福岡地区・筑後地区・筑豊地区)において、障害者総合支援法に基づく就労移行を支援する事業所で、本事業への参画の意志を表明し、障がい者の雇用に関する知見や経験、ノウハウを有し、安定した運営を行っており、最も効率的に業務の履行が可能である事業所をマネジメントセンターが選定する。

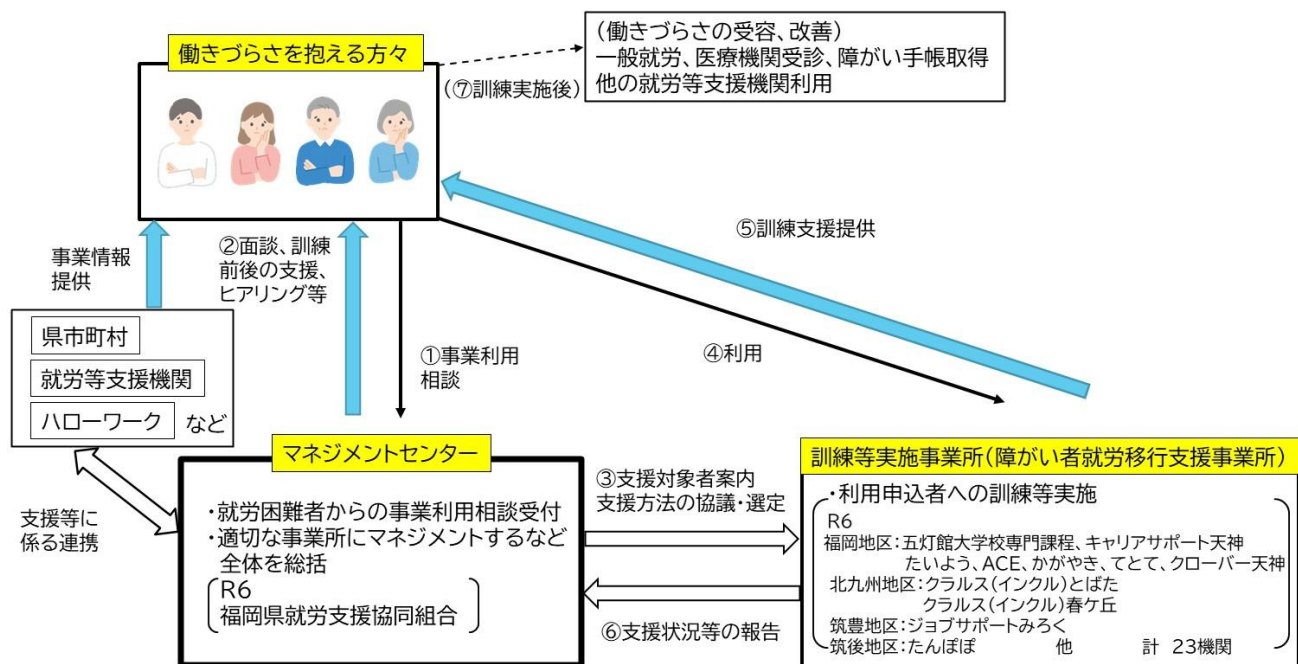
### －就労移行支援事業所に限定して訓練を行う理由－

- ・ 就労移行支援は、職業指導員、生活支援員の他に「就労支援員」の配置が義務づけられている。
- ・ 利用者の体調等に合わせた支援が行われる。
- ・ 利用者毎に利用日数(通所日数)や利用時間、利用期間を設定できる(本事業では、週 2 日以上の利用開始から利用者の状況に合わせて利用日数を増やせる)。
- ・ 就労移行支援事業所内や就労移行支援事業所外(主に企業)での作業や実習
- ・ 利用者の自己理解を支援し就労意欲を高める。
- ・ 適性に合った職場探し(ハローワーク同行等)
- ・ 就職活動支援(履歴書作成補助、面接同行等)
- ・ 就職後の職場定着支援

|                                                                                                                           |       |                                                                                       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>インクルとばた<br/>インクル春ヶ丘<br/>ファインズ チャレンジド<br/>ウイング中間<br/>スプラيف黒崎センター(写真)</p>                                                | 北九州地区 |   |
| <p>五灯館大学校専門課程(旧キャリアサポート福岡)<br/>キャリアサポート天神<br/>ハートフルACE<br/>ハートフルたいよう<br/>ハートフルかがやき<br/>てとて(写真)<br/>ウイング粕屋<br/>クローバー天神</p> | 福岡地区  |   |
| <p>たんぽぽ<br/>わ～よか<br/>わ～よか筑後<br/>ティオ大牟田築町(写真)</p>                                                                          | 筑後地区  |  |
| <p>ジョブサポートみろく<br/>ウイング(写真)<br/>ウイング川津<br/>ウイング直方<br/>ウイング飯塚<br/>たいよう</p>                                                  | 筑豊地区  |   |

## 1.4 実施体制

### 1.4.1 支援体制図(令和 6 年度支援体制)



### 1.4.2 支援の役割分担

#### (1) マネジメントセンターの役割

- ① 事業全体の総括
  - ・ 日本財団、福岡県及び訓練等実施事業所との連絡調整を行う。
  - ・ 本事業の進捗管理を行うとともに、定期的に関係者に事業の実施状況を報告する。
- ② 訓練等サービス利用相談の受付
  - ・ 働きづらさを抱える人々から訓練等サービスの利用相談があった場合は、働きづらさの内容を聞き取るなど適正な面談を行う。
- ③ 県内 4 地区の訓練等実施事業所の選定
  - ・ 働きづらさを抱える人の支援の実績があり、障がい者就労移行支援等の障がい者の雇用に関する知見や経験、ノウハウを有し、安定した運営を行っており、最も効率的に本業務の履行が可能である事業所を選定する。
- ④ 訓練等サービス利用開始までの調整
  - ・ 働きづらさを抱える人から訓練等サービスの利用相談を受け、訓練等実施事業所での訓練等が可能と思われる場合は、マネジメントセンターが選任したコーディネーターがアセスメントの上、働きづらさを抱える人及び訓練等実施事業所と調整の上、支援決定を行う。
  - ・ 働きづらさを抱える人からの訓練等サービス利用相談を受け、訓練等実施事業所での訓練等ではなく、医療・手帳取得等他の支援が必要と思われる場合は、関係者と連携し、繋いでいく。
  - ・ 働きづらさを抱える人に適正な支援を行うため、コーディネーターは、訓練等実施事業所に研修プログラム等を確認し、訓練等実施事業所の体験プログラムを把握しておく。
- ⑤ 就労・定着支援
  - ・ 就労訓練等と実際の就労への支援、就労後のフォローアップを行う。フォローアップは、定期的に対面または電話、メール等で状況の把握を行い、3、6、12カ月後の状況を報告する。

## ⑥ 周知・広報活動

- ・多様な働きづらさを抱える人々へ既に就労または生活等の支援を行っている右の支援機関(以下、既存支援機関という)や民間団体等に事業説明を行い、事業利用により一般就労が見込まれる者に広く案内を行う。広報方法は、メール・電話・訪問で行い、広報媒体は、チラシ・ホームページ・事業説明資料等、様々な媒体を使用する。

非行少年に対する就労支援事業  
福岡県地域生活定着支援センター  
福岡県若者自立相談窓口  
福岡県ひきこもり地域支援センター  
福岡県難病相談支援センター  
自立相談支援事業所  
自立相談支援機関相談窓口  
若者サポートステーション  
ハローワーク  
障がい者基幹相談支援センター  
保健福祉事務所保護課  
LGBTQ 支援団体 等

## ⑦ 事業運営・支援内容向上のための取組

- ・事業運営や支援情報の共有、支援内容の向上のために、以下の会議を行う。

### □ 訓練等実施事業所による合同会議

月1回、県内4地区の訓練等実施事業所、福岡県、コーディネーターのWeb会議を実施し、事業運営に関する情報や本事業利用者の支援情報の共有を行う。うち1回を対面とし、訓練等実施事業所間の情報交換や連携促進を行う場を設定する。

### □ 事業アドバイザー会議

月1回、マネジメントセンターと事業アドバイザー(日本財団より紹介のダイバーシティ就労支援に精通するアドバイザー)とのWeb会議を開催し、支援内容の向上・事業運営に関するアドバイスを受ける。うち1回は、訓練等実施事業所を交えた研修会の場とする。

## ⑧ 定期的な本事業利用者へのヒアリング、支援終了時の支援振り返り

- ・日本財団が指定する評価ツールを利用し、定期的に本事業利用者に対してヒアリングを実施し、本事業利用者の変化や適性、支援内容について取りまとめる。
- ・支援終了時に本事業利用者等と支援の振り返りを行い、目標の達成状況を確認するとともに、支援終了後の方針について検討する。

## ⑨ 報告書の作成及び提出

- ・月次報告書の提出:訓練等実施事業所より月次報告に必要なデータを収集し、適切に編集・管理を行い、日本財団が指定するフォーマットで、前月に実施した事業の実施状況・本事業利用者の訓練状況を電子データで提出する。
- ・本事業の事例報告書:既存制度を横断的に活用した支援体制の必要性を明確にし、今後の体制構築の足がかりとするため、本事業の事例をまとめた書面及び電子データで提出するとともに、関係者で共有する。

## ⑩ 事業の推進に向けた取組

- ・事業の推進を図るため、定期的に福岡県が設置した実行委員会・有識者会議に報告し、今後の事業に対する助言を受け、必要に応じて事業内容の見直しを行う。

## ⑪ 働く希望の道実行委員会・有識者会議の運営支援

- ・事業の実施状況の検証や課題の把握、今後の支援方針の検討を行い、本事業を推進するための組織である働く希望の道実行委員会・有識者会議の運営を効果的に支援する。実行委員会・有識者会議に係る提案を必要に応じて行う。

## ⑫ その他

- ・既存支援機関等からの本事業の問合せは、マネジメントセンターが、本報告書に示す「組織運営体制」に基づき対応する。

- ・その他、様々な働きづらさを抱える人に障がいのある人の就労移行を支援する訓練等実施事業所で行う訓練等の有効性を実証・確認するために必要な取組を実施する場合は、県と協議の上、実施する。

#### □ 県内 4 地区の地区別合同会議

働きづらさを抱える人を支援する市町村、支援機関、訓練等実施事業所を対象に地区別の合同会議を開催し、事業説明を行うとともに意見交換会を行い、地域レベルで支援機関との連携強化を図る。

#### □ シンポジウム

訓練等実施事業所、支援機関、企業担当者、県民などを対象に、事業説明や実施事例をもとにした座談会を行うシンポジウムを県と共催で開催する。県民・県内企業の本事業への理解促進、県内の多様な働きづらさを抱える人々への支援体制の構築及び就職先の確保を目指す。

### (2) 訓練等実施事業所の役割

#### ① 本事業利用者の体調等に合わせた利用日数(通所日数)及び利用時間の設定

- ・原則として、1 日(5～6 時間程度)を単位に、月 23 日を上限とする。ただし、就労体験を行う場合は、実習先企業と調整し、実施日、実施時間を決定する。

#### ② 個別支援計画の作成

- ・コーディネーターと訓練等実施事業所による面談での聞き取りをもとに、本事業利用者の課題の見極めを行い、本事業利用者の状況に応じた目標や支援の内容等を盛り込んだ個別支援計画を作成する。また、支援状況に応じてコーディネーターとともにカンファレンスを行い、個別支援計画の変更を行う。

#### ③ 一般就労または法定最低賃金での福祉就労実現のための支援提供

- ・本事業利用者には、訓練や就労を体験してもらうだけでなく、一般就労に向けたステップアップを目指して支援を行い、企業への就労を目指す。
- ・支援期間中に本事業利用者の一般就労が困難な場合は、本事業利用者の状況に応じ、就労に向けた当面の目標を設定し、それが実現されれば、さらに次の目標を設定し、実現を目指す。

#### □ 日常生活自立に関する支援

基本的な生活習慣が十分に身につけていない本事業利用者に対し、適切な生活習慣の形成を促すことを目的とした支援を行う。

#### □ 社会生活自立に関する支援

社会生活の面で不安を抱えているなど支援が必要な本事業利用者に対し、就労の前段階として必要な社会的能力の形成を促すことを目的とした支援を行う。

#### □ 就労自立に関する支援

一般就労に向けた技法や知識の習得を促すことを目的とした支援を行う。なお、就労を目指しつつ、短期間に就労を実現することが困難な場合においては、就労に至る前のプロセスでのステップアップを目的とした支援を行う。

#### □ その他必要な支援

#### ④ 地域企業を活用した就労体験の実施

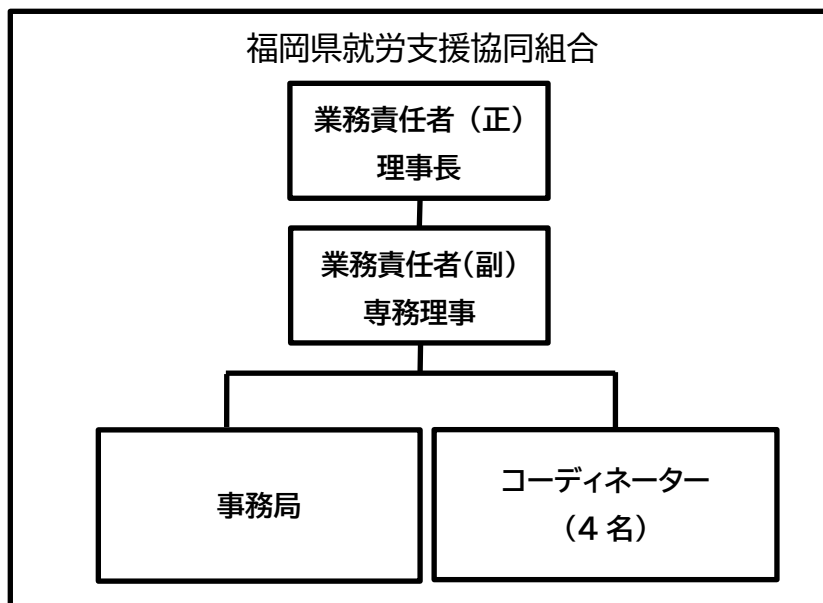
- ・必要に応じて、本事業利用者が抱える課題について理解を得られる協力企業を活用した就労体験を実施する。
- ・就労体験先への訪問等を通じて、本事業利用者への相談支援及び体験先の企業との情報共有を行い、本事業利用者が継続して就労体験先に通えるよう支援する。

⑤ 就労体験終了後の就労体験先からの評価聴取

- ・ 本事業利用者が就労体験を行った場合は、就労体験終了後、2週間以内に就労体験先に本事業利用者の業務態度、業務能力、社会性などの評価を聴取する。

### 1.4.3 マネジメントセンター運営体制等

本業務実施に係る運営体制及び業務分担は次のとおり。



### 1.4.4 マネジメントセンターの実施体制・基本姿勢等

#### (1) 業務責任者の配置

本事業の趣旨を十分に理解した業務責任者（正・副）を選任し、本事業利用者の安全管理を十分に行うとともに、業務従事者に対して、研修等を実施し、能力向上を図る等、業務の質の向上に努め、福岡県の助言の下、当組合の事業連携事業所（50 事業所）及び当組合が選任するコーディネーターとともに効果的な事業運営ができるよう努める。

##### <業務責任者の役割>

- ・ 事業の統括を行い、円滑な運営及び業務の質の向上に努め、効果的な事業運営を行う。
- ・ 事業実施中、福岡県と連絡を取れる体制を構築する。
- ・ その他、事業の実施にあたって必要な業務を行う。

#### (2) コーディネーターの業務

##### ① 会議

- ・ 4 地区合同会議、事業アドバイザー会議、有識者会議・実行委員会、マネジメントセンター内会議、会議に関するスケジュール調整、会議資料作成、会議議事録作成

##### ② 報告書作成

- ・ 日本財団への月次報告、中間報告、年度末報告、評価ツールデータ管理

##### ③ 説明会

- ・ 支援機関向け説明会、周知活動、説明会用資料作成

##### ④ 利用希望者対応（アセスメント）

- ・ 事業申込時の聞き取り、受入面談、訓練等実施事業所見学、必要書類記入依頼（契約書・個人情報同意書・QOL）、スケジュール調整、訓練等実施事業所とのデータ共有、本事業利用者とマネジメントセンター間の資料管理

⑤ 本事業利用者との面談(カンファレンス)

- ・ 月次面談(対面)、終了時面談(対面)、就職後面談(対面・電話・メール)、本事業利用者の情報更新(本事業利用者・訓練等実施事業所からの連絡・面談で得た情報を随時記録)

⑥ 周知・広報活動

- ・ 関連機関への広報活動(メール・電話・訪問等)、スケジュール調整、広報媒体の管理・変更(チラシ、ポスター等)、・広報先リスト作成、広報履歴・訪問先情報データ入力、訪問スケジュール管理、広報用資料作成・変更

令和 6 年度事業スケジュール

| 月   | 予定                        |                           |                           |
|-----|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
| 4月  | ホームページ等サイト公開<br>事業参加者募集開始 | 事業アドバイザー会議<br>(月1回)Zoom会議 | 4地区事業所合同会議<br>(月1回)Zoom会議 |
| 5月  | 4地区事業所合同会議(対面)            |                           |                           |
| 6月  |                           |                           |                           |
| 7月  | 研修会(外部講師招聘)               |                           |                           |
| 8月  | 地区別合同会議(7月～8月開催)          |                           |                           |
| 9月  |                           |                           |                           |
| 10月 | シンポジウム                    |                           |                           |
| 11月 |                           |                           |                           |
| 12月 | 事業参加者募集締め切り               |                           |                           |
| 1月  |                           |                           |                           |
| 2月  |                           |                           |                           |
| 3月  | 事業利用者支援期限                 |                           |                           |

※多様な働きづらさを抱える人の募集・決定、訓練内容の決定、訓練開始、アンケート・ヒアリング(随時)

## 2. 令和 6 年度の取組結果

### 2.1 本事業利用者の受入促進に向けた取組

#### 2.1.1 地区別合同会議

##### 概要

令和 6 年度はモデル事業 3 年目を迎えることから、本事業をさらに効果的に実施するため地域レベルでの支援機関との連携や国制度化を見据えた地域の協力体制の下地作りとして、市町村、支援機関、訓練等実施事業所を対象に事業報告や支援事例を共有し、意見を募る合同会議を開催した。

##### 内容

- (1) 開会挨拶(福岡県 福祉労働部 労働局 就業支援課長)
- (2) 議題
  - ・福岡県 WORK! DIVERSITY 事業説明及び実践報告(福岡県就労支援協同組合)
  - ・事例紹介(福岡県就労支援協同組合)
  - ・福岡県 WORK! DIVERSITY 事業についての感想・意見交換
  - ・今後の取組に向けた検討(福岡県)
  - ・今後の取組についての感想・意見交換
- (3) 閉会挨拶(福岡県就労支援協同組合 理事長)

##### 開催日

##### 筑豊地区

|    |                               |
|----|-------------------------------|
| 日時 | 2024 年 7 月 9 日(火) 14:00~16:00 |
| 場所 | 福岡県直方総合庁舎 501 会議室             |

##### 北九州地区

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 日時 | 2024 年 7 月 23 日(火) 14:00~16:00 |
| 場所 | 福岡県八幡総合庁舎別館第 1 会議室             |

##### 筑後地区

|    |                               |
|----|-------------------------------|
| 日時 | 2024 年 8 月 6 日(火) 14:00~16:00 |
| 場所 | 福岡県久留米総合庁舎立体駐車場棟 1 階大会議室      |

##### 福岡地区

|    |                                |
|----|--------------------------------|
| 日時 | 2024 年 8 月 27 日(火) 14:00~16:00 |
| 場所 | 福岡県吉塚合同庁舎 Y603A 会議室            |



北九州地区での会議の様子



筑後地区での会議の様子

## 2.1.2 シンポジウム

### 概要

県民・県内企業の本事業への理解促進や、訓練等実施事業所及び支援機関の連携事業の共有による多様な働きづらさを抱える人への支援体制(プラットフォーム)の構築促進、本事業の国における制度化に向けたニーズの確認などを主な目的として、「令和6年度 福岡県 WORK! DIVERSITY 事業シンポジウム～働きづらさを抱える人に いま私たちができること～」を開催した。

開催日時 2024年11月19日(火) 14:00～17:00  
会場 西鉄ホール  
(福岡市中央区天神 2-11-3 ソラリアステージ 6 階)

### プログラム

#### <オープニング>

14:00 「開会挨拶」

- 開会挨拶 福岡県副知事
- WORK! DIVERSITY プロジェクト説明 日本財団 公益事業部 シニアオフィサー

#### <第1部> 福岡県 WORK! DIVERSITY 事業の実施から見てきた成果と課題

14:20 「事業説明・実践報告」

- 福岡県就労支援協同組合について 福岡県就労支援協同組合 理事長
  - 事業説明・実践報告 福岡県就労支援協同組合 コーディネーター
- 14:45 「事業考察」 働く希望の道有識者会議座長 東京大学 教授

### 休憩

#### <第2部> パネルディスカッション

15:20 「事例検討」

ファシリテート 福岡県就労支援協同組合 コーディネーター

パネリスト 福岡県就労支援協同組合 理事長

パネリスト 訓練等実施事業所 特定非営利活動法人 AFO ウイング

パネリスト 就職先企業 株式会社ホームラン・システムズ

パネリスト 支援機関 株式会社 ACR 就業支援事業部

パネリスト 本事業アドバイザー 九州大学 准教授

16:10 「今後に向けての展開」

ファシリテート 本事業アドバイザー 九州大学 准教授

パネリスト 厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 就労支援専門官

パネリスト 福岡県 福祉労働部 労働局 就業支援課 課長

パネリスト 日本財団 公益事業部 シニアオフィサー

パネリスト 福岡県就労支援協同組合 理事長

#### <閉会>

17:00 「閉会挨拶」 福岡県就労支援協同組合 理事長



## 開催報告

県民や一般企業をはじめ、就業・就労を支援する県内の市町村、就職支援機関、若者サポートステーションやひきこもり地域支援センター等の支援機関、障がい者就労支援機関(就労移行支援事業所、就労継続支援 A 型事業所等)、教育機関、有識者等、400 名を超える関係者が参加した。

第 1 部セッションでは、令和 4 年度からの事業実績、これまでの成果と課題について報告し、今後、国において本事業が制度化される場合の課題として、働く希望の道有識者会議の座長から①対象者の適格性判断、②協力事業所と市区町村との連携、③出口のデザイン設計(同時に入口のデザイン設計)が挙げられた。

第 2 部パネルディスカッションでは、「事例検討」として実際就職に結びついた事例をもとに、本事業アドバイザー、就労移行支援事業所、支援機関、就職先企業で意見交換を行い、本事業アドバイザーは「社会資源や人的資源が限られている地方では、福岡モデルのような関係機関が有機的に連携する、多方面から支え合う支援体制の構築」の重要性を強調された。続く、「今後に向けての展開」では、地域の社会資源に応じた制度設計が求められることを踏まえて、国、県の効果的な就労支援実施に向けた課題、必要な動きについて意見を交わした。最後に福岡県就労支援協同組合理事長の「皆様にワークダイバーシティの大切さを届けたい」との期待を込めた言葉で締めくくった。



オープニングの様子



第 1 部 事例報告・実践報告、事業考察の様子



第 2 部 パネルディスカッションの様子

## 2.2 事業運営・支援内容向上のための取組

### 2.2.1 訓練等実施事業所による合同会議(オンライン)

(開催実績)

|              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 2024 年 4 月度  | 令和 6 年 4 月 16 日                 |
| 2024 年 5 月度  | 令和 6 年 5 月 23 日(対面)             |
| 2024 年 6 月度  | 令和 6 年 6 月 19 日                 |
| 2024 年 7 月度  | 令和 6 年 7 月 30 日(Web セミナー開催にて代替) |
| 2024 年 8 月度  | 令和 6 年 8 月 26 日(書面開催)           |
| 2024 年 9 月度  | 令和 6 年 9 月 26 日                 |
| 2024 年 10 月度 | 令和 6 年 10 月 24 日                |
| 2024 年 11 月度 | 令和 6 年 11 月 19 日(シンポジウム開催にて代替)  |
| 2024 年 12 月度 | 令和 6 年 12 月 17 日                |
| 2025 年 1 月度  | 令和 7 年 1 月 17 日                 |
| 2025 年 2 月度  | 令和 7 年 2 月 18 日                 |
| 2025 年 3 月度  | 令和 7 年 3 月 17 日                 |

|     |                                                                                                                                      |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時  | 2024 年5月 23 日(木) 16:00~17:30                                                                                                         |
| 場所  | 福岡県中小企業振興センター302 会議室                                                                                                                 |
| 概要  | 本事業が働きづらさを抱える人への就労支援の仕組みとして、新たな選択肢となることを目指し、さまざまな関係機関とさらなる連携強化を図るため、各訓練等実施事業所が日頃実践している障がい者就労支援サービスの有用性、可能性について意見を交わし、相互親睦を深める機会を設けた。 |
| 対象  | 訓練等実施事業所                                                                                                                             |
| 出席者 | 22 名(訓練等実施事業所 14 名、福岡県 2 名、マネジメントセンター6 名)                                                                                            |



開会挨拶



福岡県による令和 6 年度支援に係わる取組についての説明



会議の様子

## 2.2.2 事業アドバイザー会議(オンライン)

(開催実績)

|                 |                                             |
|-----------------|---------------------------------------------|
| 2024 年 4 月度     | 令和 6 年 4 月 23 日                             |
| 2024 年 5 月度     | 令和 6 年 5 月 29 日                             |
| 2024 年 6 月度     | 令和 6 年 6 月 12 日                             |
| 2024 年 7 月度     | 令和 6 年 7 月 16 日／令和 6 年 7 月 30 日(Web セミナー開催) |
| 2024 年 8 月度     | 令和 6 年 8 月 29 日                             |
| 2024 年 9 月度     | 令和 6 年 9 月 10 日／令和 6 年 9 月 25 日             |
| 2024 年 10 月度    | 令和 6 年 10 月 29 日                            |
| 2024 年 11 月度    | 令和 6 年 11 月 19 日(シンポジウム登壇)                  |
| 2024 年 12 月度    | 令和 6 年 12 月 18 日                            |
| 2025 年 1 月度     | 令和 7 年 1 月 29 日                             |
| 2025 年 2 月・3 月度 | 令和 7 年 3 月 4 日                              |

|     |                                                                                                                         |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時  | 2024 年 7 月 30 日(木) 13:30~14:30                                                                                          |
| 名称  | 本事業アドバイザーによる Web セミナー                                                                                                   |
| 概要  | 本事業の支援内容の向上や円滑な事業運営を目的として、障がい者の就労支援に詳しい本事業アドバイザーに、現状の課題や今後求められる支援(入口)と期待される効果(出口 ※定着支援を含む)等についてアドバイスを求める Web セミナーを開催した。 |
| 対象  | 訓練等実施事業所、マネジメントセンター                                                                                                     |
| 出席者 | 20 名(訓練等実施事業所 13 名、福岡県 2 名、マネジメントセンター 5 名)                                                                              |

事業アドバイザーによる Web セミナーの様子



## 2.2.3 ダイバーシティ就労支援機構による事業視察

|      |                                                                                                                       |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時   | 2024 年 8 月 20 日(火) 13:00~17:00                                                                                        |
| 場所   | 福岡県就労支援協同組合 第 2 プリンスビル 703 会議室                                                                                        |
| 視察内容 | 13:00 事業報告(福岡県就労支援協同組合)<br>14:00 現地視察(社会福祉法人 野の花学園 五灯館大学校 専門課程)<br>✓ 訓練等実施事業所説明<br>✓ 事例紹介<br>15:30 意見交換会(福岡県就労支援協同組合) |
| 参加者  | ダイバーシティ就労支援機構 理事長<br>ダイバーシティ就労支援機構 理事<br>モデル事業伴走支援・検証作業チーム<br>提言案作成作業チーム                                              |

## 2.3 周知・広報の媒体

### 2.3.1 令和6年度事業チラシ

令和6年度

日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

この事業は公益財団法人日本財団及び福岡県からの助成を受け実施しています

働きづらさの解消をサポートします

福岡県  
WORK! DIVERSITY 事業

職業訓練プログラム 相談 職場実習 就職活動サポート

対象となる方

- ・福岡県にお住まいの方
- ・働きづらさを抱えており、働く前に支援を受けたい方
- ・障がい者手帳・福祉サービス受給者証をお持ちでない方

お申込み・お問い合わせ先

福岡県就労支援協同組合

福岡県福岡市中央区大名 2-9-29 第2プリンスビル 1008号

092-406-7397 wd@fesc.jp

WORK! DIVERSITY 専用HP

QRコード

サポートについて

手厚い支援が受けられる、障がい者就労移行支援事業所で就職に向けたサポートが無料で受けられます。通常は、障がい者手帳・福祉サービス受給者証が必要ですがこの事業を利用することで、様々な方が利用できます。

就労移行支援事業所のメリット

- ・体調や生活環境など、利用者の状態に対する配慮がある
- ・個別面談など、困りごと悩みごとの相談ができる
- ・利用者に合ったステップを踏んで就職を目指す

働きづらさと上手に付き合いつつ、働き続けられるようこの事業を活用してみませんか？  
様々な理由から「働きたいのに働けない」状況にある方まずはお気軽にご相談ください。

ご利用の流れ

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 相談・申込  | 福岡県就労支援協同組合に相談・申込    |
| 面談・見学  | 組合・訓練実施事業所による面談 施設見学 |
| 支援詳細決定 | 個別の支援計画、支援内容の決定      |
| 訓練     | 障がい者就労移行支援事業所での訓練    |
| 就労開始   | 就労開始                 |

カリキュラムやサポートを行う事業所など事業の詳細はホームページをご確認ください  
<https://fesc.jp/workdiver/index.html>

### 2.3.2 ホームページ

<https://fesc.jp/workdiver/index.html>



#### 福岡県 WORK! DIVERSITY 事業とは？

福岡県在住の働きづらさを抱える方を対象とした、新しい就労支援モデルをつくるプロジェクトです。さまざまな理由から「働きたいのに働けない」状況にある方へ、一人ひとりに寄り添ったサポートを提供します。  
※障害者手帳をお持ちの方は、既存の障害福祉サービスを利用することができるため、本事業の対象にはなりません。

#### こんなお悩みありませんか？

- ・働くきっかけが欲しい
- ・向いている仕事が見つからない
- ・人と話すのが苦手
- ・体調が心配で働けるか不安
- ・集中力が続かない
- ・ビジネスマナーが見つからない等

まずはご相談ください！

※支援が受けられない場合も、適切な支援機関への案内を行います

#### 対象となる方

- ✓ 福岡県在住の方
  - ✓ 働きづらさを抱えており、働く前に支援を受けたい方
  - ✓ 障がい者手帳・障害福祉サービス受給者証をお持ちでない方
- ※北九州・福岡・筑豊・筑後地区 各5名程度

#### 支援内容



支援は、障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業所で行われ、手厚い就労支援が受けられます。お住まいの地区や学習したい内容を考慮の上、ご希望の訓練実施機関をお申し付けください。

#### WORK! DIVERSITY事業のメリット

##### ▶ メリット1

- ・体調や生活環境など利用者の状態に対する配慮が可能です。
- 利用者ごとに、通所日数・時間の調整が可能です。  
訓練プログラムも利用者の状態や希望に合わせて設定します。

##### ▶ メリット2

- ・個別面談で困りごと悩みごとの相談が可能です。
- 不明な点や困ったことがあれば1対1での面談を行います。

##### ▶ メリット3

- ・利用者に合ったステップを踏んで就職を目指せます。

体調を整える・通所日数や時間を増やす・実務を想定した訓練など、無理のないステップアップを行い就職を目指せます。

## 2.4 本事業利用者に対する取組

### 支援の流れ

|                                                                                                                                                                                                                             |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「申込フォーム」「電話」より申込を受付                                                                                                                                                                                                         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業利用希望や相談に対応する。</li> <li>● 本事業対象外・本事業利用に至らなかった相談者には他の支援情報の提供や支援機関を案内する。</li> </ul>                                                                                                 |
| マネジメントセンターより事業利用希望者への連絡                                                                                                                                                                                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業利用希望者及び訓練等実施事業所に連絡し、初回面談日を決定する。</li> </ul>                                                                                                                                       |
| 初回面談                                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 事業説明</li> <li>● 聞き取り調査</li> </ul>                                                                                                                                                  |
| 利用判定会議                                                                                                                                                                                                                      |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 聞き取り内容や受付シート、QOL<sup>※1</sup>をもとに本事業対象者であるかを判断する。</li> </ul>                                                                                                                       |
| 本事業利用に向けた面談                                                                                                                                                                                                                 |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訓練等実施事業所の紹介、見学案内</li> <li>● 訓練内容の説明</li> <li>● 本事業利用の同意取得(最終の意思確認)</li> <li>● 事業利用契約書の説明、契約</li> </ul>                                                                             |
| 事業利用決定時の業務                                                                                                                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訓練等実施事業所への訓練開始日の確認</li> <li>● 訓練等実施事業所への書類作成の依頼（利用契約書、個別支援計画書）</li> <li>● 訓練初日の同行希望の確認</li> </ul>                                                                                  |
| 個別支援計画書の作成                                                                                                                                                                                                                  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訓練等実施事業所に依頼し、データで内容を共有する。</li> </ul>                                                                                                                                               |
| 訓練開始時の支援                                                                                                                                                                                                                    |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業利用者が希望した場合は初日同行する。</li> <li>● 訓練等実施事業所と随時連絡を取り、本事業利用者の情報を共有する。</li> </ul>                                                                                                       |
| 訓練実施                                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 訓練等実施事業所が個別支援計画に基づき訓練を実施する。</li> </ul>                                                                                                                                             |
| 月次面談                                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● KPS ビジューライズツール<sup>※2</sup>を活用した、本事業利用者の自己評価及び支援者評価を行い、訓練開始前後の変化を確認する。</li> <li>● 月末に本事業利用者と対面で面談を実施する。(訓練状況・健康状態・不安・心配なこと・要望・今後の目標の聞き取り)</li> <li>● 面談内容をテキストデータで保存する。</li> </ul> |
| 訓練終了時支援                                                                                                                                                                                                                     |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 本事業利用者と対面で訓練終了時面談を実施する。(就職活動の方法・就職先の情報・訓練の感想、満足度)</li> <li>● 職場見学が可能な企業への訪問</li> </ul>                                                                                             |
| 定着支援                                                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 就職後3、6、12カ月後に対面または電話、メール等で状況を把握する。</li> <li>● 職場見学が可能な企業への訪問</li> </ul>                                                                                                            |

※1 QOL とは

「Quality of Life(クオリティ・オブ・ライフ)」の略称で、アンケートをもとに「生活の質」を判定する。  
本事業では QOL 評価法 WHO QOL-26 を実施

※2 KPS ビジューライズツールとは

一般社団法人京都自立就労サポートセンターが公開している、就労準備支援事業利用者の日常生活、社会的能力、就労意欲の変化を捉えることができる個人評価ツール。本事業共通のアセスメントツールであり、本事業利用者・支援者のアンケート結果をもとに訓練効果の可視化を行う

<https://www.kyoto-ps.com/vt/>

## 2.5 訓練等実施事業所との連携に対する取組

### (1) 訓練等実施事業所合同会議の開催

月 1 回、訓練等実施事業所、福岡県、マネジメントセンターによる合同会議（Zoom 会議）を開催し、本事業に係る情報や本事業利用者の支援情報の共有を行い、連携強化を図る。

### (2) 訓練等実施事業所への訪問（随時）

コーディネーターと本事業利用者との面談（対面）に合わせて、訓練等実施事業所担当者に対して本事業利用者の支援状況の進捗確認と支援内容の聞き取りや本事業に対する要望等の面談を行う。

### (3) 情報共有ツールの活用（随時）

- ・ 本事業に係る訓練等実施事業所の業務負担を軽減するため、本事業利用者の月次報告書（実施した支援内容と回数及び通所予定日数の入力フォーム）や通所証明書、毎月のKPSビジュアライズツール調査等の提出、請求書についてはGoogle Drive を活用する。
- ・ 上記(1)の議事録等やその他資料に関しては、すべての訓練等実施事業所との共通のChatwork、もしくは各訓練等実施事業所との個別のChatworkを活用して情報共有する。

### 3. 令和 6 年度の成果と課題、取組

|           |                |                      |
|-----------|----------------|----------------------|
| 【問 合 せ】   | 52件            | (令和4年度26件、令和5年度124件) |
| 【初 回 面 談】 | 29名            | (令和4年度12名、令和5年度67名)  |
| 【事業利用者】   | 24名            | (令和4年度9名、令和5年度41名)   |
| 【就 職 者】   | 18名            | (令和4年度1名、令和5年度 9名)   |
| 【そ の 他】   | 障がい福祉サービス利用へ移行 | 18名                  |
|           | その他支援終了        | 11名                  |

#### 3.1 実績

令和 6 年度の新規事業利用者の内訳を示した。問合わせ件数は 52 件で、そのうちコーディネーターによる初回面談に至ったのは 29 名、同意を得て本事業利用に繋がったのは 24 名であった。

表 1 新規事業利用者の内訳(括弧内は本事業利用に繋がった人の割合)

|             |                   |                              |
|-------------|-------------------|------------------------------|
| 問合わせ<br>52件 | 支援機関<br>32件       | 支援機関<br>19名<br>(59.3%)       |
|             | 訓練等実施事業所<br>4件    | 訓練等実施事業所<br>1名<br>(25.0%)    |
|             | 病院・学校<br>4件       | 病院・学校<br>1名<br>(25.0%)       |
|             | ハローワーク<br>1件      | ハローワーク<br>0名<br>(0%)         |
|             | 市町村<br>6件         | 市町村<br>1名<br>(16.7%)         |
|             | WDチラシ<br>0件       | WDチラシ<br>0名<br>(0%)          |
|             | WDホームページ<br>3件    | WDホームページ<br>1名<br>(33.3%)    |
|             | 福岡県だより・県SNS<br>2件 | 福岡県だより・県SNS<br>1名<br>(50.0%) |
|             | その他・不明<br>0件      | その他・不明<br>0名<br>(0%)         |

図 1 年齢

| 年代      | 男性 | 女性 |
|---------|----|----|
| ～19 歳   | 1  | 0  |
| 20～29 歳 | 7  | 3  |
| 30～39 歳 | 1  | 3  |
| 40～49 歳 | 3  | 0  |
| 50～59 歳 | 3  | 3  |
| 60 歳以上  | 0  | 0  |
| 合計      | 15 | 9  |

年齢別にみると最も多いのが 20 歳代で 41.7%、次に 50 歳代が 25.0%で、30 歳代と 40 歳代はおおよそ同程度の割合で分布している。

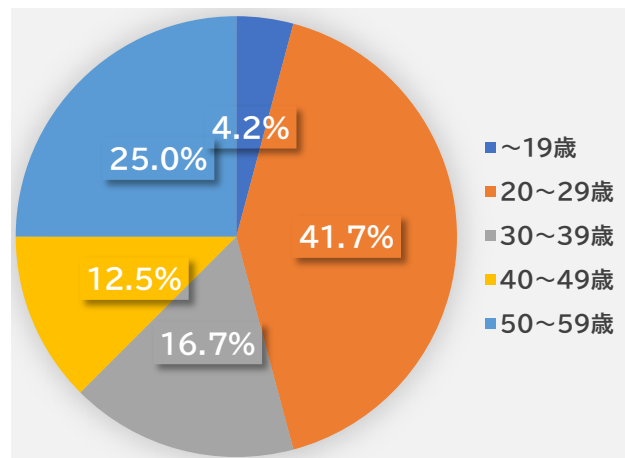


図 2 働きづらさの要因

|               | 男性 | 女性 |
|---------------|----|----|
| ニート・フリーター     | 1  | 2  |
| ひきこもり         | 6  | 3  |
| 生活困窮者         | 6  | 2  |
| 難病その他の病気、障がい者 | 0  | 1  |
| その他の困難要因      | 2  | 1  |
| 合計            | 15 | 9  |

働きづらさの要因別にみると、ひきこもりが 37.5 %と最も多く、次いで生活困窮者が 33.3%で 2 つの要因で全体の約 7 割を占める。これら 2 つの要因を年齢別にみると、ひきこもりは 20 歳代が約 7 割(9 名中 6 名)を占めるなど若年層に偏りが見られる。

一方、生活困窮者は 50 歳代が半数(8 名中 4 名)を占め、30 歳代と 40 歳代が 2 名ずつとなっている。

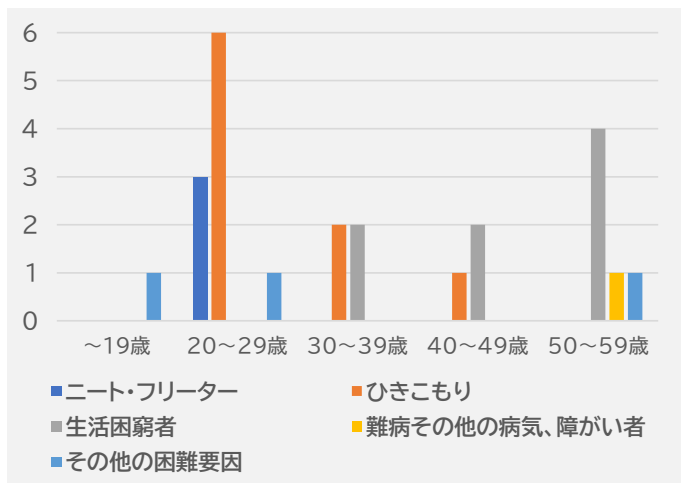
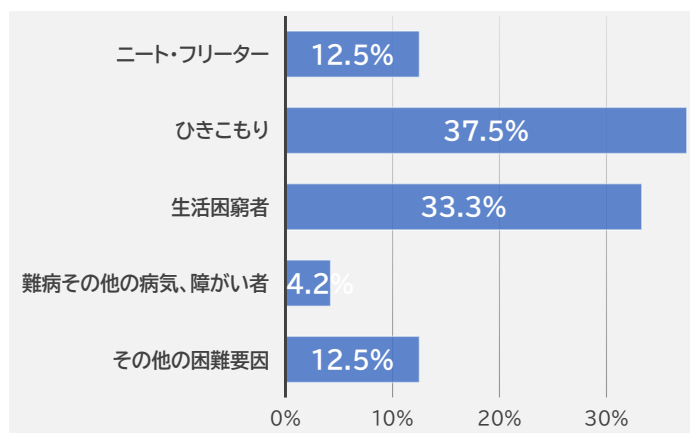


表 2 地区別の就職者数

|                | 北九州地区<br>(5) | 福岡地区<br>(8) | 筑後地区<br>(4) | 筑豊地区<br>(6) |
|----------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 就職者            | 6            | 5           | 1           | 6           |
| 障がい福祉サービス利用へ移行 | 7            | 7           | 2           | 2           |

※括弧内は訓練等実施事業所の数

「その他の困難要因」とは、ニート・フリーター、ひきこもり、生活困窮者、難病その他の病気、障がい者等の何れの区分にも当てはまらない人で、例えば、対人恐怖、対人関係が苦手、緊張するとパニックになる、集団が苦手、自信がない等といった人である。

「その他の困難要因」は 3 つのパターンに分類できる。

- ① 職歴があり、無業期間が長い
  - ・ 結婚、出産、家庭の事情による長期無業者、仕事に向けた準備を整えたいと希望を持っている、ブランクに加え精神的不調を患っているまたは精神的不調の経験があるなど
- ② 職歴があり、無業期間が 6 か月未満
  - ・ 何らかのきっかけで心身の不調を抱え環境の変化や人間関係の変化が原因なケース
  - ・ 心身の不調やつらさがあって働きづらさを自覚しているが、理由がわからないまま無理や我慢をして働いているケース
  - ・ 必要な支援が届いていない障がい傾向のある人が医療や支援と繋がっていないケース
- ③ 職歴がないまたは 6 か月未満、無業期間が 6 か月未満
  - ・ 若年層で学校卒業後に就学・就労をしていない、進路が決まらないまま卒業した、仕事をしたが短期間で辞めた、学校を中途退学したなど

また、働きづらさの要因を区分で分けているが、支援の過程において、様々な要因が重なって働きづらさを抱えている人が多いこともわかってきた。例) 生活困窮であり、ひきこもりでもある等

## 3.2 成果

- 効果的な就労支援を実施するためのネットワークの構築
  - ✓ これまで支援と繋がりにくかったと思われる「ひきこもり」等の事例が、若者サポートステーションやひきこもり地域支援センター等の支援機関から本事業利用に繋がった。
  - ✓ 既存制度では対応が困難であった生活保護の事例が、ハローワークや市町村からの問合せにより本事業利用を経て就職に繋がった。
- 年間目標 20 名を上回る 24 名の新規事業利用者の受入
  - ✓ 年間目標 20 名を上回る 24 名の新規事業利用者を受入れ、令和 4 年度から支援継続中の 23 名と合わせて 47名の支援を行った。特に 4 月は令和 5 年度待機者の優先的な受入れを行った。
- 就職者 18 名の実現
  - ✓ 訓練等実施事業所において本事業利用者のニーズを踏まえた就労支援として、①本事業利用者の体調や生活環境への配慮、②本事業利用者の希望や特性に合わせた支援、③訓練等実施事業所内や実習先企業における作業や実習、④適性に合った職場探し、⑤就職後の職場定着支援が行われた結果、年間目標 10 名に対して 18 名の就職者(そのうち生活保護受給を終了された人 1 名)を実現した。また、その他に 18 名が障がい福祉サービス受給者証を取得して、就労系障がい福祉サービス利用へ移行された。(表 2 参照)
- 本事業利用率(初回面談から本事業利用に繋がった人の割合)の向上
  - ✓ 周知・広報活動による事業認知度の向上に伴い、コーディネーターとの初回面談から本事業利用に繋がる割合が、令和 5 年度 61.2%(67 名中 41 名)から令和 6 年度は 82.8%(29 名中 24 名)に伸びた。

### 3.3 課題

- 就職者への定着支援
  - ✓ マネジメントセンターでは就職者に対して 3、6、12 カ月毎に対面または電話、メール等でフォローアップを行ったが、支援を行った訓練等実施事業所でも連絡が取れなくなるケースがあったため、定着サポート体制をいかに整えるか。
- 刑余者や LGBTQ のニーズの把握と受入
  - ✓ 専門の機関に加えて相談が寄せられる窓口に対して、LGBTQ、刑余者に起因する心身のコンディション不調に困っている人の紹介を個別に依頼したが、事業利用に繋げることができていない。
- 事業終了時の対応
  - ✓ 利用中の人への支援主体の円滑な移行

### 3.4 令和 6 年度の取組

- ◆ 利用中の人への出口の支援(事業終了時の道筋を踏まえた支援)
  - ・ 体調や通所が安定した本事業利用者に対する就労への意識付け
  - ・ 長期間に渡る本事業利用者に対する本人の状況(状態)を踏まえたアプローチ
  - ・ 支援継続の有無や効果判定の定期的な見直し
  - ・ 3 者(本事業利用者、訓練等実施事業所担当者、マネジメントセンター)面談の実施
  - ・ 家族面談や紹介機関(支援機関)を交えた本事業利用者との面談

## 4. モデル事業 3 か年の総括

【問 合 せ】202件(令和4年度26件、令和5年度124件、令和6年度52件)

【初 回 面 談】108名(令和4年度12名、令和5年度67名、令和6年度29名)

【事業利用者】 74名(令和4年度9名、令和5年度41名、令和6年度24名)

【就 職 者】 28名(令和4年度1名、令和5年度9名、令和6年度18名)

【そ の 他】 障がい福祉サービス利用へ移行 27名  
 その他支援終了 19名

### 4.1 実績

本事業利用者の内訳を示した。令和4年9月事業開始からの問合わせ総数は202件で、そのうちコーディネーターによる初回面談に至ったのは108名、同意を得て本事業利用に繋がったのは74名であった。

表3 本事業利用者の内訳(括弧内は本事業利用に繋がった人の割合)

| 問合わせ<br>202件 | 支援機関<br>106件       | 支援機関<br>47名<br>(44.3%)       |
|--------------|--------------------|------------------------------|
|              | 訓練等実施事業所<br>14件    | 訓練等実施事業所<br>6名<br>(42.9%)    |
|              | 病院・学校<br>13件       | 病院・学校<br>5名<br>(38.5%)       |
|              | ハローワーク<br>9件       | ハローワーク<br>4名<br>(44.4%)      |
|              | 市町村<br>15件         | 市町村<br>4名<br>(26.7%)         |
|              | WDチラシ<br>12件       | WDチラシ<br>1名<br>(8.3%)        |
|              | WDホームページ<br>2件     | WDホームページ<br>1名<br>(50.0%)    |
|              | 福岡県だより・県SNS<br>26件 | 福岡県だより・県SNS<br>6名<br>(23.1%) |
|              | その他・不明<br>5件       | その他・不明<br>0名<br>(0%)         |

図 3 問合せ件数

|              |     |
|--------------|-----|
| 支援機関         | 106 |
| 訓練等実施事業所     | 14  |
| 病院・学校        | 13  |
| ハローワーク       | 9   |
| 市町村(行政)      | 15  |
| WD チラシ       | 12  |
| WD ホームページ    | 2   |
| 福岡県だより・県 SNS | 26  |
| その他・不明       | 5   |
| 合計           | 202 |

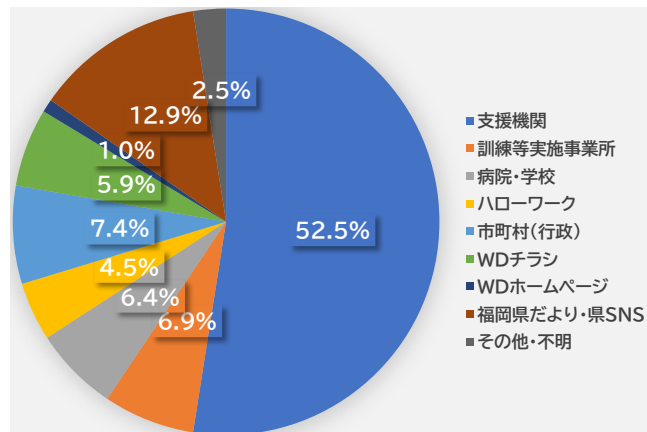


図 4 本事業利用に繋がった件数

|              |    |
|--------------|----|
| 支援機関         | 47 |
| 訓練等実施事業所     | 6  |
| 病院・学校        | 5  |
| ハローワーク       | 4  |
| 市町村(行政)      | 4  |
| WD チラシ       | 1  |
| WD ホームページ    | 1  |
| 福岡県だより・県 SNS | 6  |
| その他・不明       | 0  |
| 合計           | 74 |

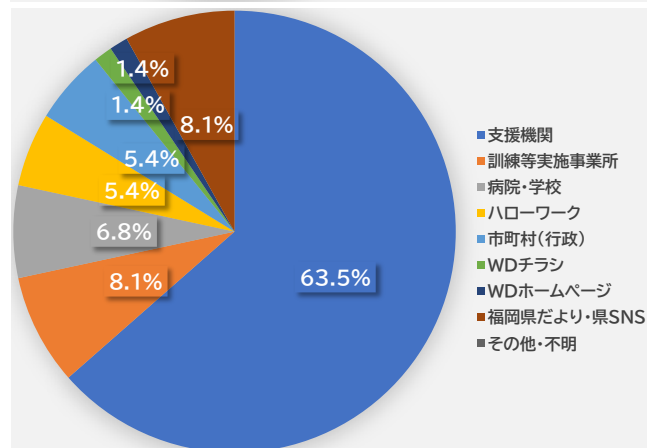
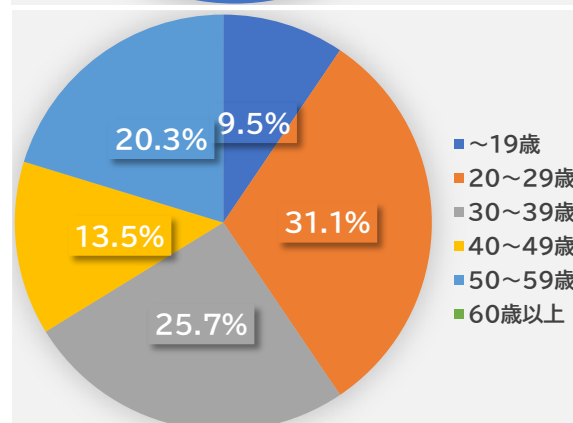


図 5 年齢

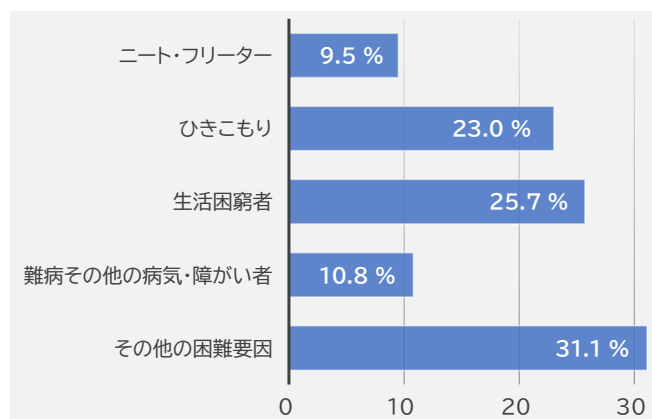
| 年代      | 男性 | 女性 |
|---------|----|----|
| ～19 歳   | 6  | 1  |
| 20～29 歳 | 18 | 5  |
| 30～39 歳 | 12 | 7  |
| 40～49 歳 | 5  | 5  |
| 50～59 歳 | 10 | 5  |
| 60 歳以上  | 0  | 0  |
| 合計      | 51 | 23 |



性別で見ると、男性が 51 名、女性が 23 名となっている。年齢別にみると 10 歳代～30 歳代の若年層が 66.3%を占め、20 歳代～50 歳代まで広く分布している。

図 6 働きづらさの要因

|               | 男性 | 女性 |
|---------------|----|----|
| ニート・フリーター     | 4  | 3  |
| ひきこもり         | 13 | 4  |
| 生活困窮者         | 14 | 5  |
| 難病その他の病気・障がい者 | 6  | 2  |
| その他の困難要因      | 14 | 9  |
| 合計            | 51 | 23 |



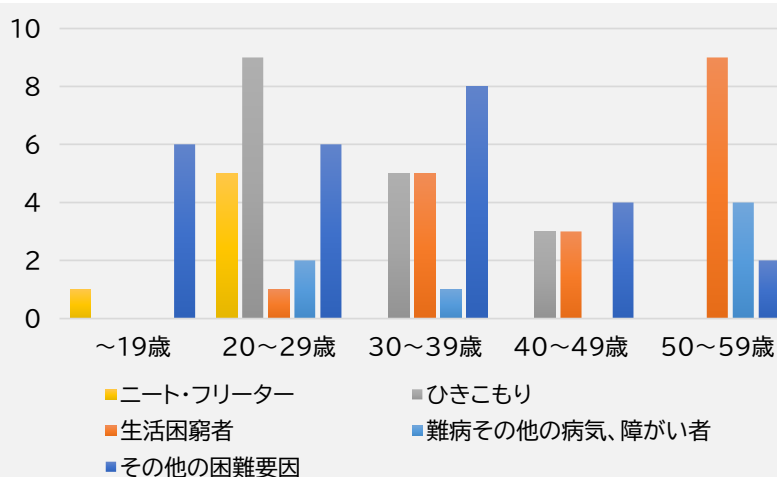
どのような働きづらさを抱えているかを働きづらさの要因別にみると、ニート・フリーターが 9.5%、ひきこもりが 23.0%、生活困窮者 25.7%、難病その他の病気(糖尿病、脳梗塞、うつ病等)、障がいを抱えている人(ASD、ADHD 等)が 10.8%で、その他の困難要因が 31.1%で最も多くなっている。

図 7 働きづらさの要因(年齢別)

|         | ニート・フリーター | ひきこもり | 生活困窮者 | 難病その他の病気・障がい者 | その他の困難要因 | 合計 |
|---------|-----------|-------|-------|---------------|----------|----|
| ～19 歳   | 1         | 0     | 0     | 0             | 6        | 7  |
| 20～29 歳 | 5         | 9     | 1     | 2             | 6        | 23 |
| 30～39 歳 | 0         | 5     | 5     | 1             | 8        | 19 |
| 40～49 歳 | 0         | 3     | 3     | 0             | 4        | 10 |
| 50～59 歳 | 0         | 0     | 9     | 4             | 2        | 15 |

働きづらさの要因を年齢別にみると、「その他の困難要因」はすべての世代に見られたが、30歳代が最も多く、10歳代と20歳代にも同程度の割合で見られた。

ニート・フリーター及びひきこもりは20歳代に最も多く見られ、生活困窮者は50歳代が最も多かった。難病その他の病気、障がい者は50歳代が最も多く、20歳代～30歳代にも少なからず見受けられた。



「その他の困難要因」とは、ニート・フリーター、ひきこもり、生活困窮者、難病その他の病気、障がい者等の何れの区分にも当てはまらない人で、例えば、対人恐怖、対人関係が苦手、緊張するとパニックになる、集団が苦手、自信がない等といった人である。

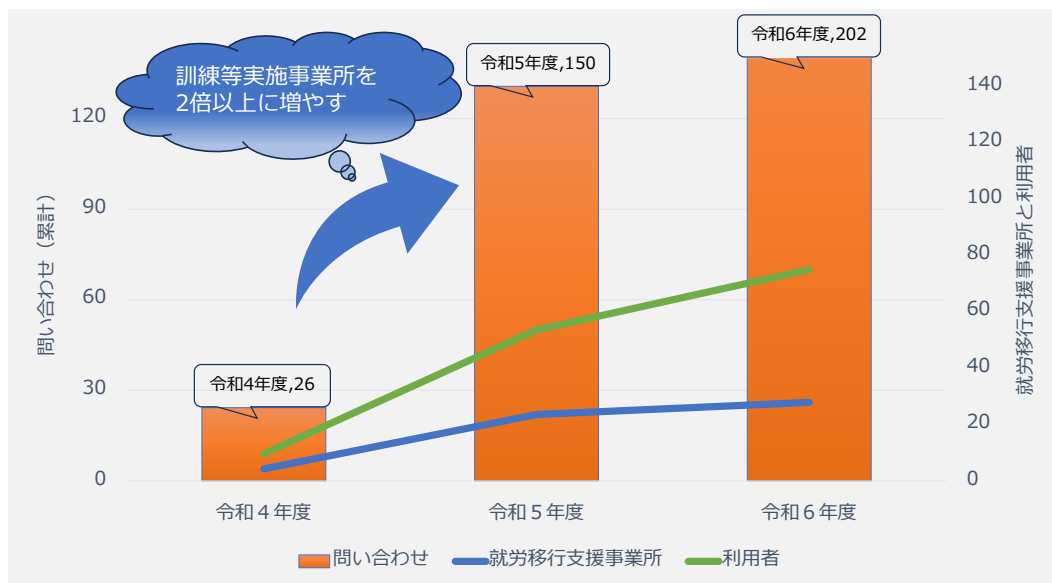
「その他の困難要因」は3つのパターンに分類できる。

- ① 職歴があり、無業期間が長い
  - ・ 結婚、出産、家庭の事情による長期無業者、仕事に向けた準備を整えたいと希望を持っている、ブランクに加え精神的不調を患っているまたは精神的不調の経験があるなど
- ② 職歴があり、無業期間が6か月未満
  - ・ 何らかのきっかけで心身の不調を抱え環境の変化や人間関係の変化が原因なケース
  - ・ 心身の不調やつらさがあるが働きづらさを自覚しているが、理由がわからないまま無理や我慢をして働いているケース
  - ・ 必要な支援が届いていない障がい傾向のある人が医療や支援と繋がっていないケース
- ③ 職歴がないまたは6か月未満、無業期間が6か月未満
  - ・ 若年層で学校卒業後に就学・就労をしていない、進路が決まらないまま卒業した、仕事をしたが短期間で辞めた、学校を中途退学したなど

また、働きづらさの要因を区分で分けているが、支援の過程において、様々な要因が重なって働きづらさを抱えている人が多いこともわかってきた。(74名中16名 約22%)

例) 生活困窮であり、ひきこもりでもある等

図 8 訓練等実施事業所及び本事業利用者の推移



事業開始当初の令和4年9月は問合せ件数も本事業利用者も少なかったため、令和5年度は訓練等実施事業所数を2倍以上に増やした。その結果、問合せ件数は、令和4年度の26件から令和5年度は124件に増え、本事業利用者も9名から41名に増加した。令和5年度は利用待機者がでるなど、本事業のニーズの高さがうかがえた。令和6年度は令和5年度と同様に、働きづらさを抱える人を支援する取組への理解を深め、効果的な就労支援のためのネットワーク構築に努めた。

図 9 本事業利用者の状況(年度別)

|                | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----------------|---------|---------|---------|
| 就職者            | 1       | 9       | 18      |
| 障がい福祉サービス利用へ移行 | 0       | 9       | 18      |
| その他支援終了        | 0       | 8       | 11      |

令和4年度は、就職者1名だったが、令和5年度は就職者9名(そのうち生活保護受給を終了された人 2 名)、障がい福祉サービス受給者証を取得され、就労系障がい福祉サービス利用へ移行された人が9名、利用継続が困難で支援を終了された人が8名であった。令和6年度は、就職者 18 名(そのうち生活保護受給を終了された人 1 名)、就労系障がい福祉サービス利用へ移行された人が 18 名、支援を終了された人が 11 名であった。

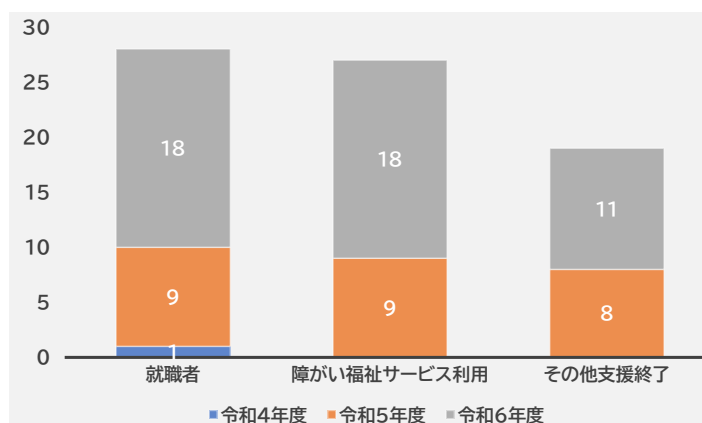


表 4 地区別の就職者総数

|             | 北九州地区<br>(5) | 福岡地区<br>(8) | 筑後地区<br>(4) | 筑豊地区<br>(6) |
|-------------|--------------|-------------|-------------|-------------|
| 就職者         | 13           | 7           | 2           | 6           |
| 障がい福祉サービス利用 | 11           | 9           | 2           | 5           |

※括弧内は地区毎の訓練等実施事業所の数

表 5 利用者の平均利用期間

|                      | 利用期間(月) | 利用日数(日) | 週の利用日数(日) |
|----------------------|---------|---------|-----------|
| 就職者(28 名)            | 10.82   | 156.89  | 3.66      |
| 障がい福祉サービス利用へ移行(27 名) | 8.93    | 118.11  | 3.19      |
| その他支援終了(19 名)        | 9.74    | 115.58  | 2.78      |
| 利用者全体の平均値(74 名)      | 9.85    | 132.14  | 3.26      |

本事業利用者の平均利用期間を表 5 に示した。全体の平均利用期間は 9.85 月、利用日数が132.14 日、週の利用日数が3.26 日であった。就職した人の平均は利用期間が 10.82 月、利用日数が156.89 日、週の利用日数が3.66 日で、障がい福祉サービス受給者証を取得され、就労系障がい福祉サービス利用へ移行された人の平均は利用期間8.93 月、利用日数118.11 日、週の利用日数3.19 日、その他支援終了(利用継続が困難で支援を終了された人)の平均は利用期間 9.74 月、利用日数 115.58 日、週の利用日数2.78 日であった。就職した人及び就労系障がい福祉サービス利用へ移行された人は、週の利用日数が3日を超えていたが、一方でその他支援終了(利用継続が困難で支援を終了された人)は週の利用日数が 3 日に満たなかった。

図10 訓練等実施事業所毎の本事業利用者の受入実数

本事業を実施する訓練等実施事業所として 23 事業所を選定し、そのうち 20 事業所が 1 名以上の利用者を受入れた。本事業利用者の受入実数を円グラフで表すと「受入なし」が 3 事業所(13%)、「1～2 名」が 8 事業所(35%)、「3～4 名」が 7 事業所(31%)、「5～9 名」が 4 事業所(17%)で、最も多く利用者を受入れた事業所は 1 事業所 12 名(4%)で、1 事業所当たり平均 3.7 名の本事業利用者を受入れた。

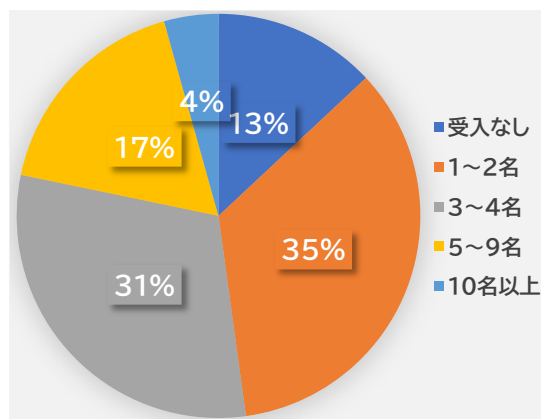


表 6 本事業利用者数別の訓練等実施事業所の就職実現率

| 利用者数        | 0 名 | 1～2 名 | 3～4 名 | 5～9 名 | 10 名以上 | 合計   |
|-------------|-----|-------|-------|-------|--------|------|
| 事業所数        | 3   | 8     | 7     | 4     | 1      | 23   |
| 就職を実現した事業所数 | —   | 3     | 5     | 4     | 1      | 13   |
| 就職実現率       | —   | 38%   | 71%   | 100%  | 100%   | ※62% |

本事業利用者を受入れた 20 事業所中、就職を実現したのは 13 事業所で、就職率は「1～2 名」が 38%、「3～4 名」が 71%、「5～9 名」及び「10 名以上」は 100%で、就職実現率の平均は※62%であった。(表 6 参照)

表 7 就職率毎の訓練等実施事業所の数

| 就職率(%) | 0 | 0～20 | 20～40 | 40～60 | 60～80 | 80～100 | 就職率 |
|--------|---|------|-------|-------|-------|--------|-----|
| 事業所数   | 7 | 1    | 2     | 8     | 1     | 1      | 50% |

本事業利用者を受入れた訓練等実施事業所を就職率別に表 7 に示した。就職率 40%～60%が 8 事業所と最も多く、一方、就職を実現できなかった事業所は 7 事業所、就職率の平均は 50%で、本事業利用者 74 名と就職者 28 名から算出した就職率は 38%であった。

## 4.2 成果

- 特定の機関に偏らない効果的な情報発信が本事業利用者の増加に繋がった。
  - ✓ 本事業利用者 74 名の約 8 割は既存の支援制度では対応が困難であった各種相談窓口(支援機関、訓練等実施事業所、ハローワーク、市町村)からの紹介で繋がっている。また、医療機関、教育機関の他、福岡県だより・県 SNS、WD チラシやホームページからも事業利用に繋がっており、潜在的なニーズの顕在化に繋がった。
  - ✓ 福岡県だより・県 SNSに加え、市町村からの問合せ(15 件中 4 名)が本事業利用に繋がるなど行政との連携が効果的であった。
- 就職者の実現及び就労系障がい福祉サービス利用への移行
  - ✓ 障がいのない多様なニーズのある就職希望者にとって、就労移行支援事業の枠組みが役立っている。
  - ✓ 本事業利用者 74 名のうち 28 名の就職者を実現し、就労系障がい福祉サービス利用へ 27 名を移行することができた。
  - ✓ 本事業を利用して一般就職された人のうち 3 名が生活保護受給を終了した。

### ー就労移行支援事業所で支援を行うメリットー

- ・ 専門支援頻度が多いことで変化に気づきやすく、普段から障がい者と接しており、特性を見極める能力が高い。
- ・ 就労の知識がある就労支援員をはじめ、生活支援員、職業指導員の専門員が常駐している。
- ・ 集団で日中活動することによる良い刺激がある。
- ・ 同じ環境、目標の仲間がいる。
- ・ 障がい者の直接支援事業所のため、グレーゾーンに気づけ、特性を見定めた支援ができる。
- ・ 接する頻度の多さもあり、些細な変化を見ることができる。人にも早く慣れやすい。
- ・ 他の支援機関は支援者との1対1の支援が多いが、既存利用者(障がいのある人)同士のコミュニケーションができるのは大きな意義がある。
- ・ 継続して通える場所があることにより支援員や利用者同士の繋がりも深くなる。
- ・ 就労に向けた人が多く、障がいの有無に関わらずお互いを高め合える。
- ・ 機械的でない、寄り添い型の就労支援ができる。
- ・ 個人の分析ができ、利用者との距離感が近く対応方法にも活かせる。
- ・ 障がいを持つ利用者として活動することにより自己理解が深まりやすい。
- ・ 本事業利用者の中で障がいの可能性のある人を病院へ紹介サポートができる。

## 4.3 課題

- 予算の制約
  - ✓ モデル事業のため予算に制約があり、利用者の受入調整に工夫が必要であった。
  - ✓ 2018 年の日本財団の推計値を福岡県の生産年齢人口(15 歳以上 65 歳未満)に単純に当てはめた場合、働きづらさを抱える人は、約 14 万人と推計され、仮にこの規模の需要に対応すると想定した場合、相当規模の予算が必要となるほか、訓練等実施事業所の受入体制にも限界がある。
- 定着支援の必要性
  - ✓ マネジメントセンターでは就職者に対して 3、6、12 カ月毎に対面または電話、メール等でフォローアップを行ったが、支援を行った訓練等実施事業所でも連絡が取れなくなるケースがあったため、定着サポート体制をいかに整えるか。
  - ✓ 就職者が就労に伴う日常生活または社会生活上の環境変化に対応していくため、本人への心理的支援、就職先への助言、生活支援が必要になる。

- 出口の支援
  - ✓ 就職者が働き続けるため、日常生活や働くうえで生じる課題について、企業の理解や医療機関との連携などが必要であるが、一方で企業の理解を得るための企業開拓の難しさがある。
  - ✓ 就労定着支援サービスの対象となる人は、就労移行支援の利用を経て一般就職した障がい者で、就職後 6 か月を経過した者と規定されているため、6 か月は定着支援を行う機関がない。
- その他支援終了(支援継続が難しかった人)に対する支援のあり方の検討
  - ✓ 支援継続が難しかった人の特性を理解する。
  - ✓ 支援継続が難しかった人の特性を踏まえた多様な支援の受け皿(支援体制)が必要である。
- 就職者の偏在
  - ✓ 地区毎に訓練等実施事業所の数に違いはあるものの、令和 5 年に訓練等実施事業所が増え、円滑な支援のためのバリエーションが豊富になり、多数の事業利用者の受入れが可能になったが、訓練等実施事業所の法人規模や立地、支援可能な要件(受入可能な人数、訓練メニュー等)、利用希望者のニーズ等により、地域ごとの特性(地域性)が生じた。(表 4 参照)
- サービス利用に当たっての客観的な判断基準(評価ツール)の確立
  - ✓ 利用者の就労能力や適性の客観的な判定(適格性判定)
- コーディネーターによる効果的な面談記録の作成
  - ✓ 支援の過程で聞き取った内容(客観的なアセスメント)と感じたこと(主観的なアセスメント)を分けて記録することが求められる。

## 4.4 まとめ

障がい者就労支援等の仕組みを多様な働きづらさ抱える人々にも活用することは、我が国の潜在的労働力を顕在化させる大きな可能性を秘めているのではないかと考えた思いから、日本財団が 2018 年から WORK! DIVERSITY プロジェクトに取り組んできた。

このプロジェクトの下、県内の働きづらさを抱える人々のために多様な雇用機会を創出し、社会からの孤立や貧困等を解決するため、令和 4 年度から令和 6 年度の間、社会実証モデルとして「就労困難者訓練支援モデル事業」に取り組んできたが、普段から障がいのある人と接している就労移行支援事業所が、利用者一人ひとりの特性や体調に合わせ、そのノウハウを生かしたきめ細やかな就労支援を行うことで、本事業利用者 74 名のうち 28 名(就職率 約 38%)の人の一般就労を実現するなど、新たな就労支援の仕組みとして、一定の有効性があることを確認することができた。

また、モデル事業を実施するにあたって、地域における支援ニーズを把握する段階から、マネジメントセンターが中心となり、生活困窮者自立相談支援機関や地域若者サポートセンター、就労移行支援事業所などの各種支援機関と相互連携を深めてきたが、こうした取り組みを通じて、「社会資源や人的資源が限られている地方においては、福岡モデルのような関係機関が有機的に連携し、多方面から支え合う支援体制の構築」が必要であることもわかった。

一方で、障害者総合支援法に基づくサービスの対象とはならない多様な働きづらさを抱える人々に対応する就労支援を行う就労移行支援事業所へ報酬を支給する仕組みなど、相応の予算を必要とするスキームであることや、事業を運営するにあたって、どのような人に対して真に支援が有効であるかなど適格性の判定が難しいこと、多様な働きづらさを抱える人々を企業が雇用するにあたっては、人手不足を解決するための人材確保と企業成長を目指す企業がある一方で、企業側の取組として働きづらさを抱える人の働き方や職場環境の配慮・調整が必要になること、さらに雇用する企業のインセンティブがないことなどにより企業の理解を得ることが難しいなど、改善すべき課題も見えてきたところである。

今後は、こうした成果や課題などを踏まえ、日本財団が中心となって、国に対し、「WORK! DIVERSITY (包摂的就労)の実現に向けた提言」を実施する予定であることから、提言を契機として、国において WORK! DIVERSITY(包摂的就労)の制度化に向けた議論が進められることを期待したい。

## 参考資料

### 実行委員会・有識者会議

モデル事業の実施にあたっては、実効性を高めるために、県が設置した実行委員会及び有識者会議にて意見を求め事業を行うための参考とした。会議では資料の作成・提案や事業実績の報告、会議議事録の作成を行った。

#### <働く希望の道実行委員会>

##### ○ 目的

本県は、ニート、ひきこもり、難病・がん患者、生活困窮者、刑を終えて出所した人、犯罪被害者、非行少年、障がいのある人、高齢者、ひとり親等の働きづらさを抱える人の働く場を創出し、社会からの孤立や貧困等の課題解決を図る。

##### ○ 所掌事項

目的を達成するため、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- ・働きづらさを抱える人の働く場の創出事業の推進に関する事
- ・働きづらさを抱える人の働く場の創出事業の啓発、事業の周知及び参加促進に関する事
- ・その他、実行委員会の目的を達成するために必要な事

#### (働く希望の道実行委員会委員)

| 区分     | 所属及び役職名                         |
|--------|---------------------------------|
| 会長     | 福岡県福祉労働部労働局長                    |
| 委員     | 福岡県就労支援協同組合理事長                  |
|        | 福岡県人づくり・県民生活部生活安全課長             |
|        | 福岡県人づくり・県民生活部私学振興・青少年育成局青少年育成課長 |
|        | 福岡県保健医療介護部健康増進課こころの健康づくり推進室長    |
|        | 福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課長           |
|        | 福岡県福祉労働部福祉総務課長                  |
|        | 福岡県福祉労働部こども未来課長                 |
|        | 福岡県福祉労働部障がい福祉課長                 |
|        | 福岡県福祉労働部保護・援護課長                 |
|        | 福岡県福祉労働部労働局就業支援課長               |
|        | 福岡県商工部中小企業振興課長                  |
|        | 福岡県商工部新事業支援課長                   |
| オブザーバー | 日本財団公益事業部国内事業開発チーム              |
|        | 厚生労働省福岡労働局職業安定部                 |
| 事務局    | 福岡県福祉労働部労働局就業支援課                |

(開催実績)

|        |              |
|--------|--------------|
| 第1回開催  | 令和4年5月31日    |
| 第2回開催  | 令和4年8月24日    |
| 第3回開催  | 令和4年10月26日   |
| 第4回開催  | 令和5年1月13日    |
| 第5回開催  | 令和5年3月(書面開催) |
| 第6回開催  | 令和5年5月16日    |
| 第7回開催  | 令和5年8月29日    |
| 第8回開催  | 令和5年11月21日   |
| 第9回開催  | 令和6年1月25日    |
| 第10回開催 | 令和6年3月(書面開催) |
| 第11回開催 | 令和6年5月22日    |
| 第12回開催 | 令和6年9月(書面開催) |
| 第13回開催 | 令和7年1月15日    |
| 第14回開催 | 令和7年3月19日    |



実行委員会の様子

<働く希望の道有識者会議>

○ 目的

「多様性を認め合う雇用創出事業(働きづらさを抱える人の働く場の創出事業)」に係るモデル事業の実効性を高めるため、専門的見地から意見等を聴取する。

(働く希望の道有識者構成員)

|                                             |
|---------------------------------------------|
| 特定非営利活動法人抱樸 理事長                             |
| 公立大学法人福岡県立大学 名誉教授<br>社会福祉法人北九州市手をつなぐ育成会 理事長 |
| 国立大学法人東京大学 教授(座長)                           |
| IN THE STORY 株式会社 代表取締役                     |
| 公立大学法人福岡女子大学 教授                             |

(開催実績)

|        |                                            |
|--------|--------------------------------------------|
| 第1回開催  | 令和4年6月30日                                  |
| 第2回開催  | 令和4年9月7日                                   |
| 第3回開催  | 令和4年11月2日                                  |
| 第4回開催  | 令和5年1月18日                                  |
| 第5回開催  | 令和5年3月(書面開催)                               |
| 第6回開催  | 令和5年6月1日                                   |
| 第7回開催  | 令和5年9月1日                                   |
| 第8回開催  | 令和5年11月30日                                 |
| 第9回開催  | 令和6年2月1日                                   |
| 第10回開催 | 令和6年3月(書面開催)                               |
| 第11回開催 | 令和6年6月20日 及び 現地視察(社会福祉法人野の花学園 五灯館大学校 専門課程) |
| 第12回開催 | 令和6年9月(書面開催)                               |
| 第13回開催 | 令和7年1月22日                                  |
| 第14回開催 | 令和7年3月27日                                  |

# 訓練等実施事業所情報

## 県内 4 地区 訓練等実施事業所の支援内容一覧

| 地 区           | 福 岡(糟屋郡)・北九州(中間市)<br>・ 筑 豊(田川市 飯塚市 直方市)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名           | ウイング、ウイング粕屋、ウイング中間、ウイング飯塚、ウイング直方、ウイング川津                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・座学(外部講師を招いてのビジネスマナーやコミュニケーション講座)</li> <li>・スポーツ(大会に向けた練習やジムでの体力向上)</li> <li>・創作活動・余暇含め地域に出での新たな体験への参加</li> <li>・生活訓練(金銭管理・環境整備・調理・生活リズム)</li> <li>・高校卒業(通信学科)のための学業支援</li> <li>・内職参加による生産活動</li> <li>・コンピュータサービス技能評価試験対策講座(ワープロ部門・表計算部門)と福岡県職業能力開発協会認定施設として検定実施による資格取得</li> <li>・動物とのふれあいやトレーニング参加による意欲やメンタル 面の安定</li> </ul> |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に一度の継続モニタリング</li> <li>・三か月に一度のモニタリングと個別計画書更新のための面談</li> <li>・必要に応じて都度面談可能</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                        |
| 職場実習          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種の企業等への見学・体験</li> <li>・グループ実習(工賃あり)</li> <li>・就職を見据えた個別実習(工賃あり)</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 就職活動<br>サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークでの検索補助</li> <li>・履歴書作成・添削支援</li> <li>・公共交通機関の利用など通勤方法獲得支援</li> <li>・企業見学・体験同行</li> <li>・面接前個別実習</li> <li>・面接同行</li> </ul>                                                                                                                                                                                              |
| 送 迎           | あり__無料                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 食事提供          | あり__無料(1食 350 円事業所負担)<br>9:00__当日昼食注文締め切り                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| その他           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会や年に一度のキャンプ参加などを実施し、新たな体験を行える機会を提供している。</li> <li>・生活状況を把握し、生活面からの改善ができないかなどの訪問支援も組み合わせて行っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                |

| 地 区           | 北九州(北九州市)                                                                                                                                             |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名           | スプラライフ黒崎センター                                                                                                                                          |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマナー</li> <li>・軽作業訓練</li> <li>・パソコン訓練</li> <li>・生活基礎訓練</li> <li>・コミュニケーション訓練</li> <li>・仕事リサーチ訓練</li> </ul> |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・週 2 回(月曜日・金曜日)訓練の進捗確認、週間スケジュール確認</li> <li>・月1回(モニタリング・アセスメント聞き取り)</li> <li>・その他、必要に応じて</li> </ul>             |
| 職場実習          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて実施</li> <li>・職場見学のみの実施</li> </ul>                                                                       |
| 就職活動<br>サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接練習</li> <li>・応募書類添削</li> <li>・ハローワーク同行</li> <li>・面接同行</li> <li>・雇用前実習同行</li> </ul>                          |
| 送 迎           | ・なし                                                                                                                                                   |
| 食事提供          | ・なし                                                                                                                                                   |
| その他           | ・就労を長くつけるための支援を心がけて訓練を提供しています。                                                                                                                        |

|               |                                                                                                                                                                       |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地 区           | 北九州(北九州市)                                                                                                                                                             |
| 施設名           | クラルス(インクル)とばた<br>クラルス(インクル)春ヶ丘                                                                                                                                        |
| 就職訓練<br>プログラム | ①ワークサンプル幕張版(MWS)<br>・作業の疑似体験(OA 作業、事務作業、実務作業等)<br>・職業上の課題を把握する評価<br>・作業上必要となるスキルや補完手段の方 法などを把握<br>②幕張ストレス・疲労アセスメントシート(MSFAS)<br>・ストレス・疲労アセスメント<br>③生産活動(軽作業、データ入力作業等) |
| 相 談           | 毎月1回(月間モニタリング)<br>三か月に一回(個別支援計画モニタリング)<br>その他必要に応じて随時面談を実施。                                                                                                           |
| 職場実習          | 地域企業等への見学<br>地域企業での職場体験実習                                                                                                                                             |
| 就職活動<br>サポート  | 面接練習<br>履歴書添削<br>HW同行<br>面接同行<br>雇用前実習の実施                                                                                                                             |
| 送 迎           | なし                                                                                                                                                                    |
| 食事提供          | あり<br>1食470円                                                                                                                                                          |
| その他           | ・高齢・障がい・求職者雇用支援機構(JEED)が開発した就労支援のツールを活用している。<br>・アセスメント、活動を通じた自己理解を重要視している。<br>・アセスメントを通じて、就労面のみに捉われず、その人にある生きづらさを把握、理解し就労支援外の支援も同一事業所内の他事業と連携し、課題解決に努めている。           |

|               |                                                                                                                                           |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地 区           | 北九州(北九州市)                                                                                                                                 |
| 施設名           | ファインズ チャレンジド                                                                                                                              |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルスキルズトレーニング</li> <li>・社会適応訓練 ストレッチ（体力作り）</li> <li>・パソコン基礎訓練（Excel・Word 3 級程度まで）軽作業</li> </ul> |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回以上、活動時間内に実施</li> <li>・3カ月に1回（個別支援計画、モニタリング）</li> <li>※必要時は、随時</li> </ul>                      |
| 職場実習          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・IT企業 ・高齢者デイサービス（清掃・介護補助）・製菓工場 工務店</li> <li>・その他必要に応じて実施（牧場等実績あり）</li> </ul>                       |
| 就職活動<br>サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接練習</li> <li>・履歴書作成補助</li> <li>・ハローワーク同行</li> <li>・面接同行</li> <li>・雇用前実習の実施</li> </ul>            |
| 送 迎           | ・なし                                                                                                                                       |
| 食事提供          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・あり:委託業者よりお弁当注文 1食200円</li> <li>・当日キャンセルあり</li> </ul>                                              |

|               |                                                                                                                                                                                                                |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地 区           | 福 岡(福岡市)                                                                                                                                                                                                       |
| 施設名           | ハートフルACE                                                                                                                                                                                                       |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・座学(ビジネスマナー、就職活動、生活訓練、PC 基礎学習)</li> <li>・障がい特性を活かした書類構成のアドバイス、自己分析</li> <li>・コミュニケーション訓練</li> <li>・軽作業訓練</li> <li>・データ入力</li> <li>・お楽しみ会</li> <li>・保護者会、OB 会</li> </ul> |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月 1 回(月間モニタリング)</li> <li>・3か月に一回(個別支援計画モニタリング)</li> <li>・その他必要に応じて随時面談を実施</li> </ul>                                                                                  |
| 職場実習          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に応じて実施</li> </ul>                                                                                                                                                    |
| 就職活動<br>サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別性に応じた就職先の提案</li> <li>・面接練習</li> <li>・履歴書添削</li> <li>・ハローワーク同行</li> <li>・企業見学同行</li> <li>・面接同行</li> <li>・雇用前実習の実施</li> </ul>                                          |
| 送 迎           | なし                                                                                                                                                                                                             |
| 食事提供          | <p>あり:1食無料</p> <p>※当日キャンセルの場合は 350 円(月末締め翌月 10 日払い)</p>                                                                                                                                                        |
| その他           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅近、3 路線利用可能</li> <li>・天神駅から徒歩 5 分</li> <li>・就職実績あり</li> <li>・定着支援後(就労後半年)も必要時サポートあり</li> <li>・土曜も面談実施</li> </ul>                                                       |

|               |                                                                                                                                                                               |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地 区           | 福 岡(福岡市)                                                                                                                                                                      |
| 施設名           | ハートフル かがやき                                                                                                                                                                    |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務作業訓練</li> <li>・軽作業訓練</li> <li>・自己分析、応募書類の作成</li> <li>・ビジネスマナー</li> <li>・個人学習のサポート(Excel・Word 等)</li> <li>・かがやき A 型での職業体験</li> </ul> |
| 相 談           | <p>毎週1回(学習進捗の確認・お困りごと等のヒアリング面談)</p> <p>毎月1回(月間モニタリング)</p> <p>その他必要に応じて随時面談を実施</p>                                                                                             |
| 職場実習          | 相談に応じて実施                                                                                                                                                                      |
| 就職活動<br>サポート  | <p>面接練習</p> <p>履歴書添削</p> <p>ハローワーク同行</p> <p>企業見学同行</p> <p>面接同行</p> <p>雇用前実習の実施</p>                                                                                            |
| 送 迎           | なし                                                                                                                                                                            |
| 食事提供          | <p>あり</p> <p>1食無料</p> <p>※当日キャンセルの場合は 350 円実費(月末締め翌月 10 日払い)</p>                                                                                                              |
| その他           | <p>・かがやきで一番大切にしていることは、障がい特性や性格に応じた個別支援を行うこと。</p> <p>・就労継続支援 A 型と就労移行支援の多機能型の事業所である為、A型での職業体験が可能。</p>                                                                          |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地 区           | 福 岡(福岡市)                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 施設名           | ハートフルたいよう                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得講座(Word、Excel 等)</li> <li>・デザイン講座(illustrator、Photoshop テキスト及び実践的な学習、クラウドワークス等の登録及び受注の指導)</li> <li>※現役グラフィックデザイナー・イラストレーターの指導員在籍</li> <li>・ビジネスマナー、社会常識マナー、コミュニケーション等の指導</li> </ul>                                                                      |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月 1 回(月間モニタリング)</li> <li>・3 か月に 1 回(個別支援計画・会議)</li> <li>・その他必要に応じて随時面談を実施</li> </ul>                                                                                                                                                                        |
| 職場実習          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談に応じて実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                          |
| 就職活動<br>サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接練習</li> <li>・履歴書添削</li> <li>・ハローワーク同行</li> <li>・企業見学同行</li> <li>・面接同行</li> <li>・雇用前実習の実施</li> <li>・通院同行</li> </ul>                                                                                                                                         |
| 送 迎           | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 食事提供          | <p>あり:1 食無料</p> <p>※当日キャンセルの場合は 350 円(月末締め翌月 10 日払い)</p>                                                                                                                                                                                                                                             |
| その他           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・年単位の長期就労を大目標として、特性や適性、希望条件に合った「働きやすい職場」を一緒に探していく。</li> <li>・定期的なアセスメントとモニタリング、本人の生活リズムの改善、自己理解を深めることを重要視。</li> <li>・デザイン講座を通じて、就労あるいは趣味の多様化を目指して生き甲斐やプライベートにおけるやりがいを見出すことにも注力。不定期にデザインコンペを開催。</li> <li>・半年間の定着支援後も元利用者、企業様との連携が続くことが多く、繋がりが消えにくい。</li> </ul> |

|               |                                                                                                                                                          |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地 区           | 福 岡(福岡市)                                                                                                                                                 |
| 施設名           | 五灯館大学校 専門課程<br>キャリアサポート天神                                                                                                                                |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン講座(Word 基礎・エクセル基礎)</li> <li>・座学(ビジネスマナーやコミュニケーションなど)</li> <li>・SSTやロールプレイ</li> <li>・職業場面を想定した事務訓練</li> </ul> |
| 相 談           | 毎月 1 回(月間モニタリング)<br>三か月に一回(個別支援計画モニタリング)<br>その他必要に応じて随時面談を実施。                                                                                            |
| 職場実習          | 相談に応じて実施                                                                                                                                                 |
| 就職活動<br>サポート  | 面接練習<br>履歴書添削<br>ハローワーク同行<br>面接同行<br>雇用前実習の実施                                                                                                            |
| 送 迎           | なし                                                                                                                                                       |
| 食事提供          | あり<br>1食無料<br>当日キャンセルの場合は、430円～470円実費                                                                                                                    |
| その他           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・アセスメント、活動を通じた自己理解を重要視している。</li> <li>・定着支援事業、ジョブコーチを活用した定着支援を実施。</li> </ul>                                       |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地 区           | 福 岡(福岡市)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 施設名           | てとて                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格取得講座(MOS Excel、Word、日本語検定、ビジネス実務マナー検定)</li> <li>・デザイン講座(illustrator、Photoshop などを使ったチラシ・ポスター制作)</li> <li>・動画編集講座(PremierePro、AfterEffects などを使った動画編集、アニメーション制作)</li> <li>・コミュニケーションプログラム(座学)</li> <li>・DtoC マーケティング研修</li> <li>・職場見学(実際に企業に赴いて、見学を実施)</li> <li>・会社見学(テレビ番組制作会社など)</li> </ul> |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回(月間モニタリング)</li> <li>・3か月に1回(個別支援計画モニタリング)</li> <li>・その他必要に応じて随時面談を実施。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                           |
| 職場実習          | ・相談に応じて実施                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 就職活動<br>サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・面接練習</li> <li>・履歴書添削</li> <li>・ハローワーク同行</li> <li>・面接同行</li> <li>・雇用前実習の実施</li> </ul>                                                                                                                                                                                                           |
| 送 迎           | なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 食事提供          | <p>あり :1食無料</p> <p>当日キャンセルの場合は 350 円実費</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| その他           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者の「やりたいこと」を最大限尊重し、本当にやりたいことを仕事として実現していくことを目指している。</li> <li>・一人一人の持つ潜在能力(できること)を発見し、育むことを大切にしている。</li> <li>・社会の一員として、経済的にも精神的にも自立できるスキル獲得をサポートしていく。</li> </ul>                                                                                                                                |

| 地 区           | 福 岡(福岡市)                                                                                                                                                                                              |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名           | クローバー天神                                                                                                                                                                                               |
| 就職訓練<br>プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な資格取得の学習(office、Adobe、Web・IT、UNITY、BLENDER など)</li> <li>・マナー研修</li> <li>・Adobe を使用しての指導</li> <li>・ゲーム、グラフィックの学習補助</li> <li>・自己分析</li> <li>・軽作業訓練</li> </ul> |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回(月間モニタリング)</li> <li>・3か月に1回(個別支援計画モニタリング)</li> <li>・その他必要に応じて随時面談を実施</li> </ul>                                                                           |
| 職場実習          | 相談に応じて実施                                                                                                                                                                                              |
| 就職活動<br>サポート  | 面接練習<br>履歴書添削<br>ハローワーク同行<br>企業見学同行・実施<br>面接同行<br>就労後の定着サポート                                                                                                                                          |
| 送 迎           | なし                                                                                                                                                                                                    |
| 食事提供          | あり:1 食無料(320 円 事業所負担)<br>※当日キャンセルの場合は 320 円実費                                                                                                                                                         |
| その他           | クローバー天神では、一般企業への就職を目指す方を対象に、就職に必要な知識やスキル向上のためのサポートを行います。また、一人ひとりに合った就職を目指し、就職後における職場定着のために必要な支援も行っております。ティーチングではなくコーチングだと考えており、自分自身の気付きに重きを置いて目標達成をサポートし、自発的行動を促すことを大切にしています。                         |

| 地 区           | 筑 後(大牟田市)                                                                                                                                                                                                                 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名           | 障害者就労・自立支援センター たんぽぽ                                                                                                                                                                                                       |
| 就職訓練<br>プログラム | 資格取得講座(MOS Excel、Word、日本語検定、ビジネス実務マナー検定)<br>デザイン講座(illustrator、Photoshop などを使ったチラシ・ポスター制作)<br>コミュニケーションプログラム(座学)<br>Societyclub(余暇活動、ディスカッション、プレゼンテーション)<br>生産活動(軽作業、DM封入作業、図書のデジタル化作業など)<br>外部講師による就労準備講座(PSW、ナカボツ、HWなど) |
| 相 談           | 毎月1回(月間モニタリング)<br>三か月に一回(個別支援計画モニタリング)<br>その他必要に応じて随時面談を実施。                                                                                                                                                               |
| 職場実習          | 地域企業での職場体験実習<br>卒業生の働く職場への企業見学                                                                                                                                                                                            |
| 就職活動<br>サポート  | 面接練習<br>履歴書添削<br>ハローワーク同行<br>面接同行<br>雇用前実習の実施                                                                                                                                                                             |
| 送 迎           | 原則なし                                                                                                                                                                                                                      |
| 食事提供          | 一食450円                                                                                                                                                                                                                    |
| その他           | 長く働き続ける事を最大の目標としている。<br>施設内での取り組みは自信獲得を最大の目標とし、体験実習を重ねる事で希望職種や必要な配慮を整理する。<br>定着支援事業、ジョブコーチを活用した定着支援を実施。<br>上記支援が終了した後も、独自の定着支援(在職者の交流会の実施、必要な場合には直接的な支援も実施する)<br>を無期限で実施。                                                 |

| 地 区           | 筑 後(久留米市、筑後市)                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名           | 障がい者自立訓練サポートセンター<br>わ～よか<br>わ～よか筑後                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 就職訓練<br>プログラム | <p>所内 ○ビジネス&amp;コミュニケーショントレーニング(職業準備訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・座学、ロールプレイ(SST)、余暇活動</li> </ul> <p>○フィットネストレーニング(体力づくり)</p> <p>○ワークトレーニング(作業訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別作業(個別目標にもとづく作業)</li> <li>・共同作業(周囲と協力して行う作業)</li> </ul> <p>所外 求職活動、職場見学、企業実習</p> |
| 相 談           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・月に1回以上</li> <li>・その方の状況やご希望を考慮してこまめに行う場合もあります。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                |
| 職場実習          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・その方の状況やご希望を考慮して行います。</li> <li>・これまでに各業種、のべ150社以上で実習を行っています。</li> </ul>                                                                                                                                                                                   |
| 就職活動<br>サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハローワークへの求職登録と定期的な窓口相談への同行</li> <li>・履歴書など必要書類の作成</li> <li>・模擬面接(企業の面接官の協力を得てより実践的に行う場合あり)</li> <li>・職場実習の定期的実施と実習時のサポート</li> <li>・各種手続き関係のサポート</li> </ul>                                                                                                |
| 送 迎           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則なし(応相談)</li> </ul> <p>※ただし、障がい特性や経済的理由など諸事情により送迎を行った実績もあります。</p>                                                                                                                                                                                       |
| 食事提供          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・なし</li> <li>・仕出し弁当の注文の注文は可能です。<br/>420円、おかずのみ320円</li> </ul>                                                                                                                                                                                             |
| その他           | <p>当センターは特別な知識や技術を教える場ではなく、皆さまが既にお持ちの力を引き出すための「土台作り」を行う場所です。</p> <p>就職するための支援ではなく「ながく働き続ける」ための支援をテーマに、健康管理や社会人としての基礎習慣など持っている力を安定して発揮していくための訓練・支援を行っていきます。</p>                                                                                                                                   |

| 地区            | 筑 豊(田川郡)                                                                                                   |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 施設名           | ジョブサポートみろく                                                                                                 |
| 就職訓練<br>プログラム | ・座学(ビジネスマナーやコミュニケーションなど)<br>・生産活動(カレー工場での食品加工、精密機器の組立や加工及び検査、シール貼りや箱折り等の軽作業、クリーニング、物流センターでの検品や搬入作業、清掃作業など) |
| 相談            | 毎月 1 回(月間モニタリング)<br>三か月に一回(個別支援計画モニタリング)<br>その他必要に応じて随時面談を実施。                                              |
| 職場実習          | 地域企業等への見学<br>地域企業での職場体験実習                                                                                  |
| 就職活動<br>サポート  | 面接練習<br>履歴書添削<br>ハローワーク同行<br>通勤訓練<br>企業見学同行<br>面接同行<br>雇用前実習の実施                                            |
| 送迎            | あり(無料)                                                                                                     |
| 食事提供          | あり<br>1食550円<br>※当日09:00まで注文可能                                                                             |
| その他           | ・事業所内で食品工場から精密機器の加工等、様々な作業を提供する。<br>・地域の協力企業先での職場実習を組み合わせ、求職活動時における職種の選定や就労時間等、整理する。                       |

|           |                                                                                                                                                                                                                                                      |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 地区        | 筑 豊(田川郡)                                                                                                                                                                                                                                             |
| 施設名       | たいよう                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 就職訓練プログラム | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内作業<br/>(自動車部品解体作業をグループで進めながら、困った時・分からない時など、他者とのコミュニケーションスキルアップを目指す訓練)</li> <li>・企業実習</li> <li>・SST<br/>(対人関係や、日常生活で起こりうる困りごとをロールプレイなどで解決方法を見つけていく)</li> <li>・施設外活動<br/>(体力作りや工場見学、公共施設(図書館など))</li> </ul> |
| 相談        | ・適時状況に応じて実施                                                                                                                                                                                                                                          |
| 職場実習      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ルーティーン実習(月～木 PM～)</li> <li>・就職を見据えた場合は、個別実習へ切り替え</li> </ul>                                                                                                                                                  |
| 就職活動サポート  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・履歴書、面接訓練</li> <li>・面接同行</li> <li>・就職後サポート、関係機関と連携</li> </ul>                                                                                                                                                 |
| 送迎        | あり:無料<br>(田川圏域)                                                                                                                                                                                                                                      |
| 食事提供      | あり:無料                                                                                                                                                                                                                                                |
| その他       |                                                                                                                                                                                                                                                      |

## 周知・広報を実施した支援機関

| 支援対象者    | 周知先機関                                                                                                                                            |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 全般       | ハローワーク(14 か所)<br>県内4地区就労移行支援事業所<br>警察署相談窓口(36 か所)<br>訪問看護ステーション(一部)<br>大学学生課(一部)<br>社会福祉協議会(一部)<br>福岡県若者就職支援センター<br>保健福祉事務所(一部)                  |
| 非行少年 等   | 福岡県若者自立相談窓口<br>非行少年等に対する就労支援事業<br>(NPO 法人福岡県就労支援事業者機構)<br>NPO 法人青少年の自立を支える福岡の会<br>福岡市こども総合相談センター<br>飯塚少年サポートセンター                                 |
| 起訴・執行猶予者 | 福岡県地域生活定着支援センター                                                                                                                                  |
| ひきこもり    | 福岡県ひきこもり地域支援センター<br>北九州市ひきこもり地域支援センターすてっぷ<br>福岡市ひきこもり成年地域支援センターよかよかルーム<br>福岡県立大学不登校・ひきこもりサポートセンター<br>福岡市思春期ひきこもり地域支援センター ワンド<br>ひきこもり家族会 福岡「楠の会」 |
| 難病患者     | 福岡県難病相談支援センター<br>北九州市難病相談支援センター<br>福岡市難病相談支援センター<br>就労支援ネットワーク ONE                                                                               |
| ひとり親     | 福岡県ひとり親サポートセンター(3 か所)<br>北九州市立母子・父子福祉センター<br>福岡市立ひとり親家庭支援センター                                                                                    |
| 障がいのある人  | 障害者就業・生活支援センター(13 か所)<br>福岡障害者職業センター<br>障がい者基幹相談支援センター(一部)<br>福岡市障がい者就労支援センター<br>福岡市精神保健福祉センター<br>福岡市身体障害者福祉協会<br>甘木地区障害者生活支援拠点センター              |

|                   |                                                                                                                                                    |
|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 刑余者               | 福岡県地域生活定着支援センター<br>保護司会(一部)<br>福岡県再犯防止推進会議委員<br>福岡県就労支援事業者機構                                                                                       |
| 生活困窮者             | 県所管自立相談支援事業所(5 か所)<br>市町村所管自立相談支援機関相談窓口(36 か所)<br>福岡市福祉局保護課、各区保健福祉センター保護課<br>認定 NPO 法人ホームレス支援おにぎりの会<br>認定 NPO 法人抱樸 ホームレス自立支援センター北九州<br>保健福祉事務所(一部) |
| 長期無業者<br>(ニート等含む) | 若者サポートステーション<br>福岡市若者総合相談センターユースサポート hub<br>子ども・若者応援センターYELL<br>福岡県若者自立相談窓口<br>若者ワークプラザ北九州<br>新卒応援ハローワーク                                           |
| 高齢者               | 福岡県生涯現役チャレンジセンター<br>(福岡・北九州・久留米・飯塚オフィス)<br>日本福祉人材育成支援機構 カイスタカイゴスクール<br>福岡県中高年就職支援センター<br>株式会社天使の鈴友の会                                               |
| 子育て親              | ママと女性の就業支援センター<br>(北九州・福岡・筑豊・筑後エリア)                                                                                                                |
| 依存症               | ジャパンマック福岡<br>福岡県精神保健福祉センター                                                                                                                         |
| LGBTQ             | 福岡県内団体(4 団体)<br>LGBTQ 支援団体 OVER THE RAINBOW<br>株式会社マイソル                                                                                            |
| 女性                | 男女共同参画推進センター(福岡・北九州)                                                                                                                               |
| その他               | 自衛隊援護協会 福岡支部<br>大牟田文化会館                                                                                                                            |

## 付録 アンケート集計

### 付録 1 地区別合同会議

調査時期:地区別合同会議の終了後（「2.1.1 地区別合同会議 開催日」参照）  
 調査内容:本事業の認知度や理解度、事業継続の必要性等に関する調査(記述式)  
 調査対象:市町村、支援機関、訓練等実施事業所

#### 参加状況

|          | 北九州地区 | 福岡地区 | 筑後地区 | 筑豊地区 | 合計 |
|----------|-------|------|------|------|----|
| 市町村(行政)  | 1     | 5    | 7    | 7    | 20 |
| 支援機関     | 14    | 10   | 12   | 9    | 45 |
| 教育機関     | 0     | 0    | 2    | 0    | 2  |
| 訓練等実施事業所 | 6     | 9    | 3    | 6    | 24 |
| 合計       | 21    | 24   | 24   | 22   | 91 |

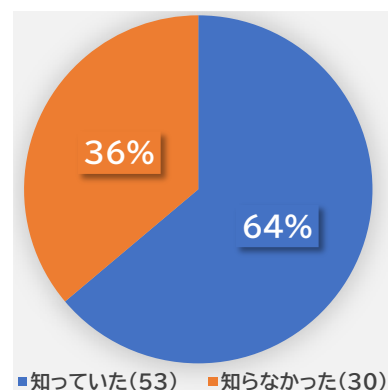
#### アンケート結果

|     | 北九州地区 | 福岡地区 | 筑後地区 | 筑豊地区 | 合計 |
|-----|-------|------|------|------|----|
| 回答数 | 19    | 23   | 21   | 22   | 85 |

#### 本事業の認知度

|        |    |
|--------|----|
| 知っていた  | 53 |
| 知らなかった | 30 |
| 無回答    | 2  |

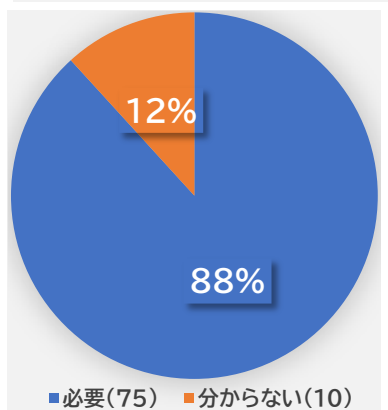
「知らなかった」と回答した割合(有効回答数)は、市町村が63%(12/18)、支援機関 34%(14/40)、教育機関 100%(2/2)、訓練等実施事業所は 5%(1/20)であった。



#### 事業継続の必要性

|       |    |
|-------|----|
| 必要    | 75 |
| 分からない | 10 |

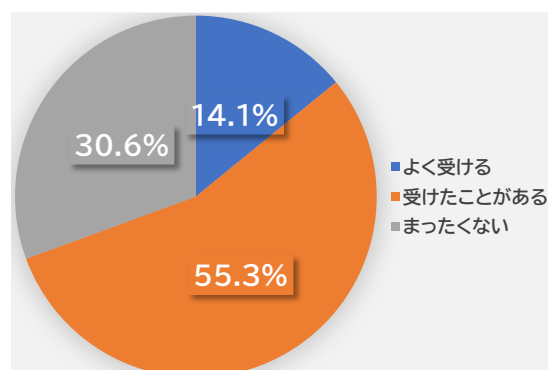
所属別(有効回答数)でみると、市町村は必要 79%(15/19)、分からない 21%(4/19)、支援機関は必要 93%(38/41)、分からない7%(3/41)であった。また教育機関は必要100%(2/2)で、訓練等実施事業所は必要 90%(18/20)、分からない 10%(2/20)であった。



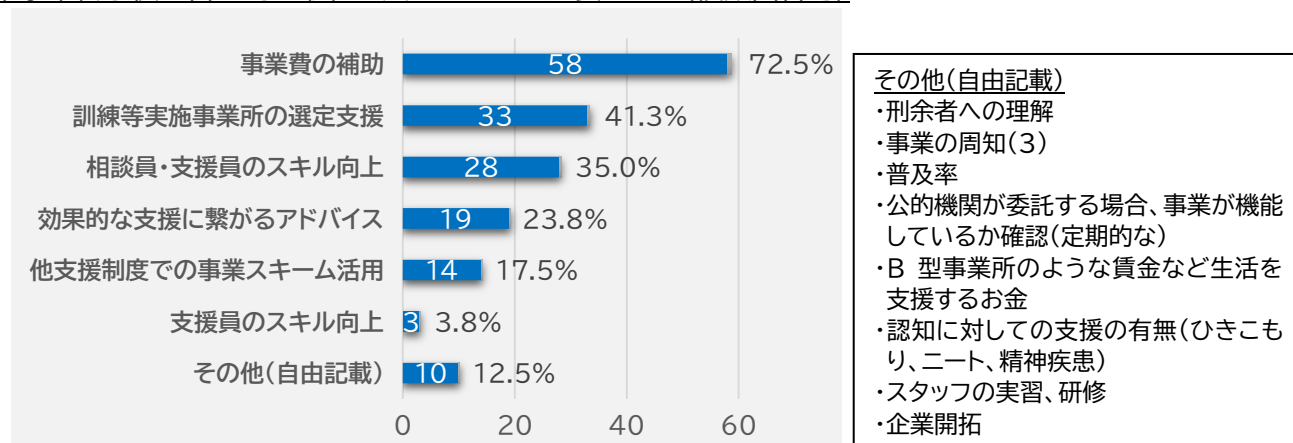
#### 事業対象者(もしくは家族)からの相談

|          |    |
|----------|----|
| よく受ける    | 12 |
| 受けたことがある | 47 |
| まったくない   | 26 |

事業対象者(もしくはその家族)からの相談を「よく受ける」「受けたことがある」と回答した割合は約 7 割で、地域における支援ニーズの高さがうかがえた。



本事業終了後の自主的な取組を広げるために必要なこと(複数回答可)



事業継続の必要性(理由)

- ・今年度(令和 6 年度)初めて事業内容を知った(引継ぎもなかった)ため。(市町村)
- ・困っている方が多くいる。(支援機関)
- ・事業の説明を聞き、社会的意義の大きい事業だと感じた。また、市民が多数支援をうけている。(市町村)
- ・手帳を取得できず、障がいサービスを利用できない方など、広く働きづらさを感じる人の就労支援を行うことができる。(市町村)
- ・今回の説明会で必要だと感じた。(市町村)
- ・引きこもりの方等、障がいがない方に対しての第一歩として有効と感じた。(訓練等実施事業所)
- ・福祉サービスが使えない方や、福祉サービスへのハードルが高い方が多い。(訓練等実施事業所)
- ・今後益々対象となる方が増えると感じている。(支援機関)
- ・8050 問題等、年齢が高くなって支援を求める方は増えてくる。(支援機関)
- ・対象となる方が多いように思う。(支援機関)
- ・未診断者(とその家族)の相談先として。(支援機関)
- ・手帳の取得、通院を拒否される方もおられるので。(訓練等実施事業所)
- ・働きづらさを抱える人が相談し就労につながり、継続する必要性を感じる。(支援機関)
- ・ニーズや実績があるから。(市町村)
- ・働きたい方の支援が大変必要だから。障がいのない方(受給者証)の支援の現場実習の場が今後も必要だから。(訓練等実施事業所)
- ・対象者は、まず自分で動けるようになるまで時間がかかるため、長期的な継続が必要と思う。(支援機関)
- ・対象者の役に立てる。(支援機関)
- ・障がいを受容できない方、ないし、障がいボーダー層の方が多いので、事業継続は必要だと思う。(支援機関)
- ・今、相談者には「ひきこもり」「ニート」「グレーゾーン」の方が多い。長期にわたり支援しているが、就労が必要だができていない方が多く支援に困難している。(市町村)
- ・障がい、一般の間の方も相談に来られるため。(支援機関)
- ・手帳をとれない方が就労移行の支援を受けた方がよい方はいらる。(支援機関)
- ・病院受診や手帳取得に至っていないが「働きたいけど自信がない」「何が出来るか分からない」という生徒達(障がい者窓口には抵抗を示す人)の相談窓口、訓練機関として継続してほしい。(教育機関)
- ・手帳がなく支援が必要な人は一定数相談がある。体験や訓練の場は必要と感じている。(支援機関)
- ・現在の制度では対象とならない方々の貴重な受け皿となると感じた。(支援機関)
- ・医療機関の診断までの、本人が障がい受容するまでのスキマを埋めることができる。(訓練等実施事業所)
- ・病識がない人への支援等、窓口で苦慮している部分がある。(市町村)

- ・グレーゾーンの方などへの支援ができる制度がないと聞いたので、継続した方がいい。(市町村)
- ・グレーの方をひろうことができる支援も必要だと思う。(市町村)
- ・就労移行のシステムは、よく作られているが、手帳が無いことで参加できない人が多いため。(支援機関)
- ・障がい福祉の手厚いサポートを使い、より多くの働き辛さを抱えている方を減らしていける。(訓練等実施事業所)
- ・対象者は年々増加の傾向にある。(市町村)
- ・時間がかかる支援が必要な対象者が多い。(支援機関)
- ・手帳をお持ちでない方の困難を解決していく為。(訓練等実施事業所)
- ・福祉サービスには該当しない方には必要な事業であると感じる。(訓練等実施事業所)
- ・グレーゾーンの方が非常に多く、継続がないと行き場を失ってしまうので。(支援機関)
- ・モデル事業を通して必要性を実感している。(訓練等実施事業所)
- ・障がいの受容には多くの時間がかかる。当センターはセンター名に「障害」とついているので、ある程度受容した方(しつつある方)が来所されるが、そうでなく、一歩踏みだせない方が多くいると思う。そうした方の受け皿として必要だと考える。(支援機関)
- ・必要な方が多いと感じる。(支援機関)
- ・福祉に直接つながらなかった人達を支援するキッカケになる。(訓練等実施事業所)
- ・グレーゾーンの方が増加している。(支援機関)
- ・法の整備につながれば、より多くの働きづらさを抱えている方々の支援につながる。(支援機関)
- ・就労支援は自治体にとって、とても難しいので、ヒントとなる本事業を継続してもらいたい。(市町村)
- ・働きたいという気持ちがあって、どうしたら良いのか分からない方々が非常に多い。就労移行支援のサービスはどこもやっていない為、効果大(訓練等実施事業所)
- ・50代以上のひきこもりの方が就労を希望される場合、他に効果的な支援が少なく必要性は高い。(支援機関)

#### 地域において支援が必要な方としてどのような方が想定されるか(自由記載)

- ・ひきこもり、ニート、ひとり親、生活困窮者(市町村、支援機関、訓練等実施事業所)
- ・ひきこもり、自己肯定感が低い方(市町村)
- ・ひきこもり、社会生活の経験値が低い方(支援機関)
- ・ひきこもりの方、就職が難しい大学生(支援機関)
- ・高校中退者や中退を検討している人、又は不登校、引きこもりになりそうな若い人(教育機関)
- ・高校生や大学生、放課後等デイサービス利用者(訓練等実施事業所)
- ・若年離職者、低学歴者、生活困窮者、ひきこもり状態など(支援機関)
- ・手帳なしひきこもりで、本人ではなく家族が困られている方など(支援機関)
- ・グレーゾーン、準病的ひきこもり(支援機関)
- ・潜在的な障がいのある人(手帳がない方)(市町村)
- ・障がい受容の難しい方や触法の方(支援機関、訓練等実施事業所)
- ・障がい者手帳の取得まで至らない方など(市町村)
- ・難病や手帳の必要性を感じていない方等(支援機関)
- ・就労経験がなく、障がい等が未確定の方(支援機関)
- ・福祉就労に抵抗がある方、ブランクの長い方、自信がない方、難病があるが福祉手帳が取得できない方、得意・不得意が分からない(自分に合った仕事分からない)方(支援機関)
- ・医師等の診断がなく、本人も働きづらさを感じている方(訓練等実施事業所)
- ・未診断者で、医療につながることに抵抗感の強い方(支援機関)

- ・生活困窮者の中で、障がい者手帳まで取得していない(できない)人で、なかなか就労に繋がらない人(市町村)
- ・主に生活保護受給者ではあるが、手帳を持つに至らないグレーゾーンの方が非常に多いのでとても助かる。(支援機関)
- ・生活困窮、コミュニケーション力不足、不安が大きい、生活のリズムが定まっていない方(訓練等実施事業所)
- ・継続的な手厚い支援が必要な方(支援機関)
- ・自立が必要な方とその家族(支援機関)
- ・働きづらさを抱えた高齢者(60 歳以上)(支援機関)
- ・一般就労が難しい方(支援機関)
- ・受給者証をもっていない方の相談が多くなっている。(訓練等実施事業所)

#### 地区別合同会議での反応・意見(自由記載)

- ・市民一人一人が生きがいを感じながら生きていく為に、大変意義深く必要な事業だと感じた。(市町村)
- ・とても重要な事業だと感じた。継続が出来るのであれば、継続していただきたい。(市町村)
- ・実施機関として参加することで、初めは不安が強かったが、障がいがある方と同様で、困りごとを抱えている人たちに寄り添う支援が出来て良かったと思う。(訓練等実施事業所)
- ・今まで、障がい福祉サービスへ繋がらなかったケースが何度もあった。この事業で入口のハードルが下がったことはとても大きな事だと思う。今後も「働きたい」と思っている方に必要だと思う。(訓練等実施事業所)
- ・市町村は新しい取り組みに前向きではない。実際仕事(予算の件も)を増やしたくない方向である。1 年～2 年は市町村の予算はなく、県が予算を持つとスムーズに移行できるのではないか。(訓練等実施事業所)
- ・是非来年度も続行または制度化して頂きたい。手帳がないグレーゾーンの方は多くおられる。その方々にとっては非常に素晴らしい事業だと思う。(支援機関)
- ・本事業が終了した場合、現在利用されている方がどうなるのか不明な点が心配。官・民の協力が必要と思われるため、委託する場合の官のサポートの方法を知りたい。(支援機関)
- ・就職後の定着支援をどこまですれば良いのか気になる。(訓練等実施事業所)
- ・本事業を利用できる事業所が、相談者にとって遠いので利用について考える。(支援機関)
- ・障がい者手帳がない人の就労支援ですが、手帳の取得を促すという側面もあるのではと思う。(支援機関)
- ・筑後エリアに就労移行支援事業所を増やす必要があると思う。(支援機関)
- ・保護司に関わる就労支援とは少し環境が違うと思う。(支援機関)
- ・本事業を行う就労移行支援事業所が増えれば、事業利用者は増える。いろんな事業があっていいと思う。(支援機関)
- ・教育現場への周知をしていただけると良いかもしれない。進路指導主事への県での研修を実施する等。学校は腰が重い現状があると思うが、支援を必要としている若い人は多いと感じる。(教育機関)
- ・非常に良い取り組みと思う。各支援機関との連携をお願いしたい。(訓練等実施事業所)
- ・事業継続を前向きに検討いただければと思う。法制度化をぜひお願いしたい。(支援機関)
- ・必要性は感じているが、対象になり得る方はかなりの数になると予測される。保健所でも手帳を持っていない方の障がい福祉サービスの利用相談はかなり受けていた。(支援機関)
- ・グレーゾーンの支援、今後も具体的に考えていくべきものだと考える。ぜひ早期に制度化できるよう、今後も成果などのデータを見ていきたい。(支援機関)
- ・障がい福祉サービス事業所は、いわば専門外のことをしているのだと思う。若年者支援など他分野のことについて、どのように知り支援しているのか。そこはマネジメントセンターのコーディネーターさんが助言されているのか。(支援機関)

- ・事例を聞いて、現在支援で関わっている方にも有効なのではないかと感じた。スムーズに事業が継続していけることを願う。(支援機関)
- ・就労移行は定着者を出さないといけないので、事業利用者が就職し、半年定着したときは、カウント 1 に入られて欲しい。(訓練等実施機関)
- ・モデル事業終了に伴う、その代替策、継続はぜひご検討下さい。モデル事業の終了の場合、これまでの事業支援者の支援体制も充分配慮が必要かと思う。(支援機関)
- ・今後も引き続き連携をお願いしたい。(支援機関)

## 付録2 シンポジウム

### <申込状況>

申込受付:2024年10月1日(火)12:00~2024年11月18日(月)12:00 締切

申込形式:オンライン形式(複数名での申込可)

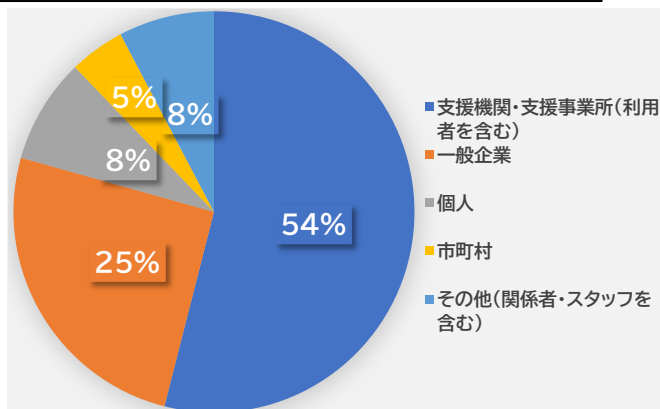
対象:生活困窮者、ニート、ひきこもりなど様々な働きづらさを抱える人の就労に関心のある、  
県民、企業、会社員、経営者、就業・就労を支援する県内の市町村、支援機関、就職支援機  
関、障がい者就労支援機関、教育機関、有識者等

申込総数:255件(430名)

主催:福岡県就労支援協同組合 共催:福岡県

### 参加状況

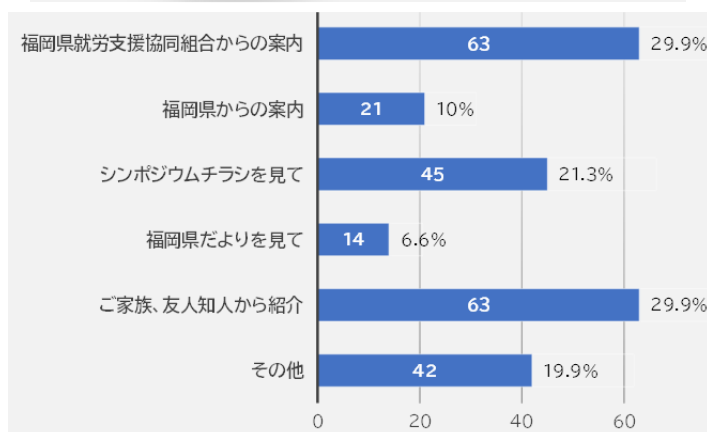
|                    |     |
|--------------------|-----|
| 支援機関・支援事業所(利用者を含む) | 217 |
| 一般企業               | 102 |
| 個人                 | 34  |
| 市町村                | 18  |
| その他(関係者・スタッフ)      | 31  |
| 合計                 | 402 |



### シンポジウムを知った媒体

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 福岡県就労支援協同組合からの案内  | 63  |
| 福岡県からの案内          | 21  |
| シンポジウムチラシを見て      | 45  |
| 福岡県だよりを見て         | 14  |
| 福岡県中小企業団体中央会のメルマガ | 0   |
| ご家族、友人知人から紹介      | 63  |
| ※その他              | 42  |
| キャンセル・その他無効       | 7   |
| 合計                | 255 |

※その他:西日本新聞、社会福祉協議会ホームページ、ときめきショップ等



### <アンケート結果>

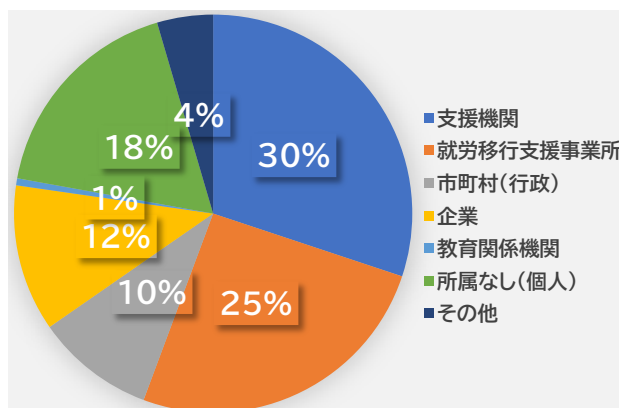
調査時期:シンポジウム終了後

調査内容:本事業の認知度や理解度、本事業継続の必要性等に関する調査(記述式)

調査対象:来場者(県民、一般企業、市町村、支援機関、訓練等実施事業所、教育機関等)

### アンケート回答数

|           |     |
|-----------|-----|
| 支援機関      | 53  |
| 就労移行支援事業所 | 45  |
| 市町村(行政)   | 17  |
| 企業        | 21  |
| 教育関係機関    | 1   |
| 所属なし(個人)  | 31  |
| その他       | 8   |
| 合計        | 176 |

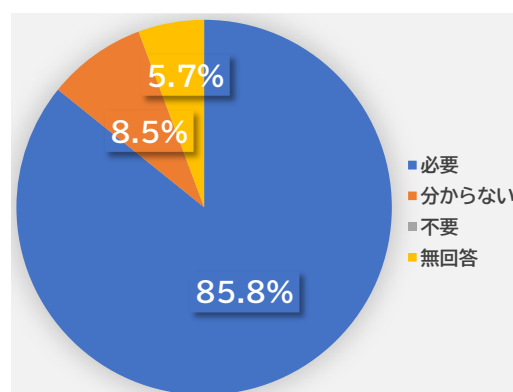
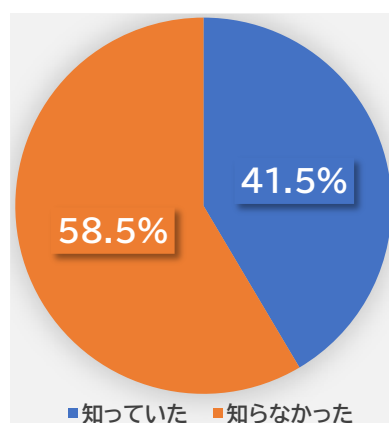


### 本事業の認知度

|        |     |
|--------|-----|
| 知っていた  | 73  |
| 知らなかった | 103 |
| 合計     | 176 |

### 事業の必要性

|       |     |
|-------|-----|
| 必要    | 151 |
| 分からない | 15  |
| 不要    | 0   |
| 無回答   | 10  |
| 合計    | 176 |



### 本事業の意義(自由記載)

- ・制度の狭間にいる人が支援を受け、就労を含めた望みを人生で叶えていける。また労働者となることで社会貢献、地域貢献ができるようになることで本人の自己実現だけでなく社会的にも他の人を支える役割を持つことができる。(支援機関)
- ・働きづらさを抱える対象を幅広くとり込める事業である。(支援機関)
- ・障がい者にかかわらず支援できる。(支援機関)
- ・働きたいと思っても本人のみの努力では就職できないが、就職し働くことに対するサポートがあれば働く事が容易になる。(支援機関)
- ・自分と似た人や、自分とは違うけれど、就職が難しい人でも長く続けられる職を見つけられるかもしれない。(就労移行支援事業所)
- ・一人でも多くの方が、障がい者手帳の有無に関係なく就職できれば良い。(就労移行支援事業所)
- ・障がい者手帳や障がい福祉サービス受給者証を持たない方を就労に結び付ける。(就労移行支援事業所)
- ・引きこもったり、就職できなかったり、続かなかったりする理由がわかっていないことが問題。ワークダイバーに関わることで得意・不得意を把握し、本人に合った就職ができれば長続きすると思う。(市町村)
- ・グレーゾーン等働きづらさの自己理解をできていない人が苦しんでいる。診断を本人が受け入れない場合が多く、希望が持てると救われる人がたくさんいる。(市町村)
- ・これまでにない今必要な取り組みだから。社会参加の促進、人手不足の解消など多くの課題の解決につながる。(市町村)
- ・制度の狭間となっている課題に対して注目され、他エリアでも動き出すきっかけとなるように感じた。(企業)
- ・障がい者だけでなく就労困難者を見つけ、適切に支援し就職させられる仕組みは、日本の社会に良い成果をもたらすと思う。(企業)
- ・自身で支援が必要だとまず気づいて受入れる事が大事＝第3者からしか言えない！一歩踏み出す為のサポートがしっかりしている。(企業)
- ・障がい福祉サービスの目からこぼれてしまう人たちの最後の砦となる事業だから。(個人)

### 本事業の課題(自由記載)

- ・必要だとは思いますが、対象者の適格化や制度化に向けても自治体の自由度など課題も多い。(市町村)
- ・(対象者の)「適格性」が不明確、整理できるか。(企業)
- ・国の助けが必要。(個人)

### 社会・企業の理解について(自由記載)

- ・社会全体の課題だと理解する。(市町村)
- ・働けない方は障がい者というイメージを取り払う必要があり、本当に支援が必要な人に支援が行き届かないということがないようにしてほしい。(支援機関)

- ・仕事の場で求められるベースが高いように感じる。対象者のためだけでなく多様性を包摂できる職場をつくっていければ、今働いている人にとっても利がある。(支援機関)
- ・潜在的利用者の可視化が進めば、その他の社会問題の提起にも繋がる。(就労移行支援事業所)
- ・働きづらさといっても対処法が自分でわかっている人ばかりでない。そういうところを企業側に伝える必要がある。一番いいのは企業の中にその機関があること。(就労移行支援事業所)
- ・当方も発達障がい者を抱え、いろいろと考えた上で、他の障がい者も踏まえて考えたい。(企業)

### 既存制度の課題(自由記載)

- ・就労支援の制度上、不備な部分を埋めるには不可欠。特に障がい有無に関わるグレーゾーンをカバーする役割は重要。しかし、これに対応し得るには、まだまだ不十分かと思う。事業終了後も代替事業の展開に期待する。(支援機関)
- ・カテゴライズした支援の隙間を埋める事業と間口を広げた支援が必要なので。(支援機関)
- ・多様な窓口と内容がすべての市民の救済に必要だと思う。(支援機関)
- ・フォローしたいのにできないことが多い。(就労移行支援事業所)
- ・障がい福祉サービスにのらない人達の社会資源の少なさ ひきこもりの方が社会参加したいと動き出した時にそのスモールステップがない。(市町村)
- ・制度の狭間で支援からもれる方がいるのは現実問題であり、なんらかの介入は必要と考える。訓練する場が大切だと思い、受け入れられる事業所が福祉への移行だと思う。(市町村)
- ・障がい者手帳等ない方の支援は課題。(市町村)
- ・障がい者手帳を持たない場合、相談場所が、市それぞれ違ってわかりにくく、ここ！というところがあることがわかりやすい。(個人)
- ・障がいはグラデーションなので中間の人は既存の支援の仕組みから漏れてしまう。(個人)

### 本事業のニーズ(自由記載)

- ・様々な要因で働けない方と業務を通じて出会っている。この人も利用してほしいなと思いながら聞いていた。(支援機関)
- ・不登校が増えている中、今後、就労困難者も多くなるとわれ、より必要になる。(支援機関)
- ・働きたいと思っているが、生きづらさや働きづらさを抱えている人が多いため、サポートが出来る体制は必要。(支援機関)
- ・様々な要因で働きにくさを抱えている人は沢山いる。社会へ繋がっていく糸口になっている。(支援機関)
- ・障がい福祉サービス受給者証を取るまでに至らず、障がい福祉サービスを利用できない方がいる。(支援機関)
- ・なにをどうしていいかわからない、どうすることもできない方々がたくさんいるから。(支援機関)
- ・この事業の対象となる方々を支援中のため。(支援機関)
- ・働きづらさを抱えている方を多数見ているが、障がい福祉サービスでは限界がある。(就労移行支援事業所)
- ・特にひきこもりの方を障がい福祉サービスにつなげることで、本人だけでなく周りの人たちも救われる。(就労移行支援事業所)
- ・障がい者手帳がない・障がい福祉サービス受給者証もない、働きづらさを抱えた方達への支援、ものすごく大事なことで、たくさん利用したい希望者さんが地域にまだまだ埋もっている。(就労移行支援事業所)
- ・求めている方が多いと感じたため。(就労移行支援事業所)
- ・大人の発達障がい含むグレーな就労困難者への資源になり得る。(市町村)
- ・潜在的にも対象となり得る人は多い。労働力としても今後活用しないといけない。(市町村)
- ・グレーゾーンや障がい者手帳を持っていない状況の方も多い。そういう方を発掘し、支援することが人材不足等社会問題を解決できる可能性がある。(個人)

・自分も働く事が難しく、仕事ができているから。(個人)

### シンポジウム全体の意見・感想(自由記載)

- ・みんなが好きな仕事をして生活することは人の尊厳だと、今日気づかされた。(支援機関)
- ・支援を受けている立場なので、こうして支えて下さる方々のお陰でお仕事ができていると思うと、働きたいという意欲が出てきた。(支援機関)
- ・働きたい意欲があるのに働けないのはもったいないと思うし、応援したいと思う。(支援機関)
- ・制度の狭間に落ちてしまう方に対しての就労のサポートとして、重要な事業だと認識できた。(支援機関)
- ・障がいがあったおかげで訓練してまず相談する習慣をつけられたこと。時代に合わせて知りたいことを検索する力がつき、金銭管理のやりくりの勉強の習慣をつけられたことに感謝している。ただ一般の人の中にも困っている人は沢山おられると思うので是非がんばってほしい。(支援機関)
- ・絶対必要。(支援機関)
- ・制度の隙間へのチャレンジを理解できた。(支援機関)
- ・新たに事業として必要なのか？今ある事業が担う事は出来ないか？(支援機関)
- ・グレーゾーンの人が就職できる道標を作って下さり、ありがたい。(就労移行支援事業所)
- ・障がい者に限らず、一般の方にも就職に対しての支援を検討してほしい。(就労移行支援事業所)
- ・自分自身も障がいがあり、就労移行を利用している身として、とても支えられている。不安の解消が出来ないのは、知らない事も大きな理由だと思うので、サポートを受けるのはとても大切な事だと思う。(就労移行支援事業所)
- ・他にこのような事業をされているところがない、とても刺激になった。(市町村)
- ・制度の狭間にいる方の就労のきっかけになると思った。(企業)
- ・人としての自立を支援できるという社会貢献と今後の日本の労働力を向上させる為にも必要だと感じた。(企業)
- ・社会的に排除されている人々特に個人に対してフォーカスして根本的な問題に取り組んでいると思う。人と人とのつながりが希薄になる中、特に福岡は人間味に溢れていると感じた。(企業)
- ・雇用を通じて社会とのつながりを持って頂きたい。(企業)
- ・人間の尊厳を大切にすることがみんなの幸せ、世界の平和につながると思う。(個人)
- ・最初の方で話が出た障がいのある方への支援は確かに充実していると思う。支援を受けている人が就労することが出来ると大きな財源につながる。(個人)
- ・生活困窮者にこういった支援があることを知らなかったのも、この取り組みに明るい未来を感じた。(個人)
- ・障がい者ならびに就労困難者に対するサポートは必要。利用者から就労者へとても大切だと感じた。(個人)
- ・現代社会において、何らかの障がいを抱えた方々の支援は、その人のため、社会のため、必要だと思う。(個人)
- ・どうしても働くことが難しい人がいるので、その人達をサポートする人が必要だなと感じた。(個人)
- ・多様性が尊重される現代において、これ迄声に出せなかった生き辛さを発する事が認められる様になったと思う。それに対する社会の受け皿はまだ不足しているし、課題でもある。その課題を全国の行政が主体となり取り組む事は大事だと思うし、必要であるとも考える。(個人)

### 付録 3 訓練等実施事業所へのアンケート調査

調査期間:2024 年5月 14 日(火)~2024 年 5 月 31 日(金)

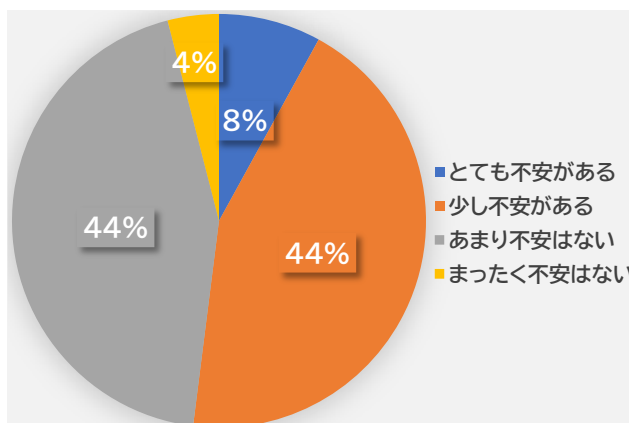
調査内容:本事業利用者の出口としての「就労支援または障がい福祉サービス利用への移行について」及び就労後の「定着支援」に関する調査(オンライン)

調査対象:訓練等実施事業所

回答数:25 件(北九州地区 6 件、福岡地区 8 件、筑後地区 4 件、筑豊地区 7 件)

#### 「就労支援または障がい福祉サービス利用への移行」についてどのように感じているか。

- とても不安がある(2)
- 少し不安がある(11)
- あまり不安はない(11)
- まったく不安はない(1)



#### 「就労支援」で不安を感じていること(自由記載)

- ・ハローワーク等での求人は、実習なしで就職することが多く、定期的に就職者・企業との面談は必要と感じる。(北九州地区)
- ・一般就労に関して、障がい者手帳を保持していないため、(法定雇用率等)企業側のメリットを説明することに不安を感じる。(筑豊地区)
- ・本事業利用者が興味を持った企業の見学・実習を行っているが、実際に求人が出ている企業ではないため、就職には繋がっていない。(福岡地区)
- ・本事業利用者(様々な働きづらさを抱える人)向けの求人はないため、企業の理解、開拓などが難しいのではないかと感じた。(北九州地区)
- ・障がい福祉サービスへの移行であれば問題はないが、本事業の利用を経て就職となると、企業との間に入ることができず、支援が難しいと感じる。(福岡地区)

#### 「福祉サービスへの移行」で不安を感じていること(自由記載)

- ・福祉サービス利用にあたって、申請に必要な医師の意見書を取得するためのハードル(本人の理解、承諾)が高い。(筑豊地区)
- ・一般就労に結びつかなかった場合、福祉サービスへの移行がスムーズに行えるか不安。(筑豊地区)
- ・明らかに障がいのある方もおられるため、一般就労のスキルを身に着けることが難しいと感じる場面がある。就労移行など障がい福祉サービスの利用を勧めた方が本人にとって無理のない場合があるかもしれない。(福岡地区)

#### その他に不安を感じていること(自由記載)

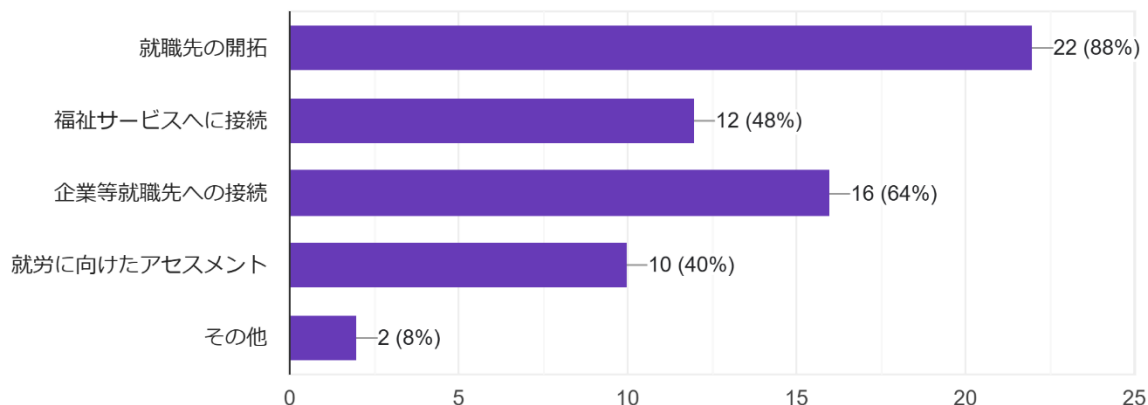
- ・モデル事業(期限がある)ため、本人が困ったときに相談する窓口、あるいは定着支援を行う事業所が無くなるのが不安。(福岡地区)
- ・就職後の支援が必要と思うが、どこまでフォローするのか。定着支援機関に繋ぐことが出来れば切れ目のない支援が出来るのではないかと感じた。(北九州地区)
- ・就職先の開拓や企業理解、定着支援に少し不安がある。(北九州地区)

#### 不安は感じていない理由(自由記載)

- ・障がい福祉サービスを受けるメリットが利用者の方にある為、あまり不安はない。(福岡地区)
- ・本事業利用者に向けての声掛けについて支援できているため。(北九州地区)

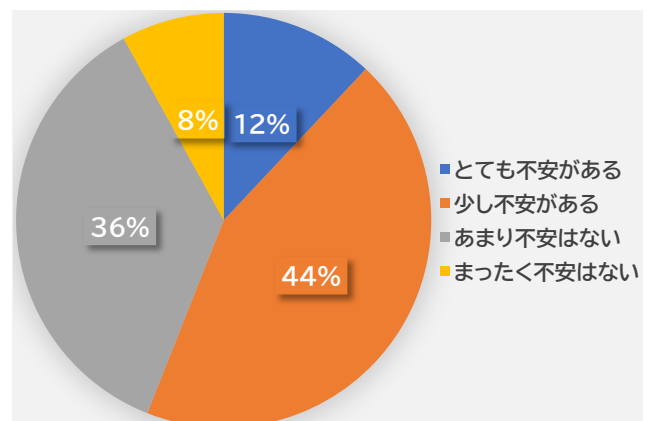
- ・本事業利用者に障がい福祉サービスを提供することができ、手厚い支援ができるなどのメリットがあるため。(福岡地区)
- ・様々なケースの方に応じ就労や障がい福祉サービスへの移行をサポートしているため。(筑豊地区)
- ・訓練等実施事業所での座学、実習をこなしつつ、仕事探しも焦らずしていけばいいと思うのであまり不安はない。(筑豊地区)
- ・障がい福祉サービスを利用した方が、制限なく、より充実したサポートを受けられると思うから。(筑後地区)
- ・障がいの有無にかかわらず労働者を求める企業が多いため、出口面では課題を感じていない。支援に関しても、既存の支援法の応用で十分支援が行えているという自負がある。(筑後地区)

**「就労実現または福祉サービスへの移行」で必要なことを選んでください。(複数回答可)**



**就労後の定着支援についてどのように感じていますか。**

- とても不安がある(3)
- 少し不安がある(11)
- あまり不安はない(9)
- まったく不安はない(2)



**「定着支援」で不安を感じていること(自由記載)**

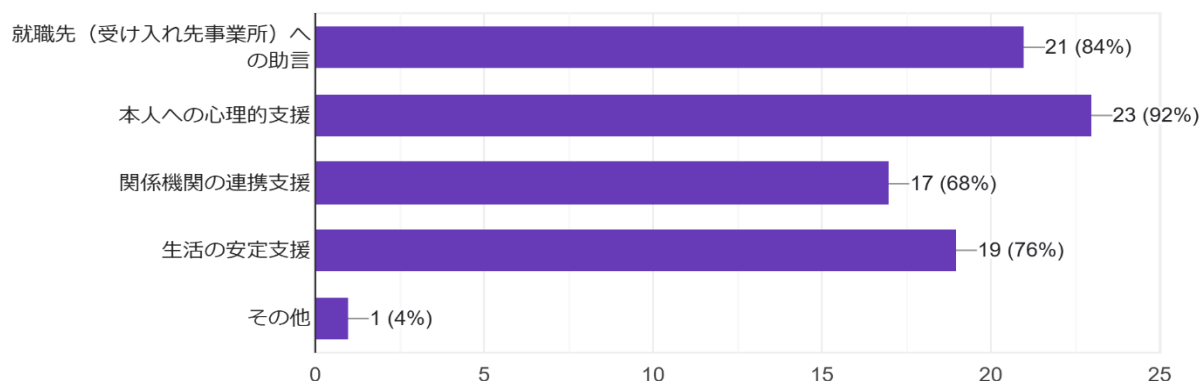
- ・どのような支援が受けられるか。(筑後地区)
- ・障害者総合支援法に基づく就労移行支援事業の利用者(障がい者手帳等保持者)と違って定着支援を行うことが難しい。(福岡地区)
- ・日々の様子は本事業利用時よりも希薄になるため。(北九州地区)
- ・本人と企業のミスマッチがないか。また、本人が必要以上に心理的負担を抱えていないか不安。(福岡地区)
- ・6 か月中の就労移行での定着支援中に問題があった場合、6 か月後事業所から完全に手が離れた場合の支援。(北九州地区)
- ・定着支援を誰が担うのかが不透明。(北九州地区)
- ・障がい枠での就職時には直接企業との連携が図れるが、クローズの場合、もし躓きがあった場合に実際の企業の考え方や捉え方が間接的にしか知れず、差異が出てくることもあるのではないかと思います。(筑後地区)
- ・一般の求人ですら就職された場合、定着支援は不要と伺っているが、対応せざるを得ないケースもあるかと思うので、その場合にどのようにしていくか考えなければならない。(福岡地区)
- ・企業理解。(北九州地区)
- ・就労後の仕事が続くかどうかは不安がある。(筑豊地区)

**不安は感じていない理由(自由記載)**

- ・当事業所は半年勤務後、OB 会を定期的に行っている。(福岡地区)

- ・しっかりと見極めた上で就職されているので大丈夫と思う。就職された方が問題なく続けることができるかは気になる。(福岡地区)
- ・定期的に本人、企業への訪問を行い、連携を図っている。(筑豊地区)
- ・障がい福祉サービス利用者に対する支援の経験とノウハウがある。(筑豊地区)
- ・現在、当事業所は本事業利用者であっても独自で定着支援を行っている。これは障がい者の就労支援において、定着支援事業を利用しない方でも定着支援を行うという施設の方針があるからだが、他の事業所では難しいのではないかと。定着支援を行うことで多少の報酬が入るなどの仕組みが必要ではないかと。(筑後地区)
- ・現在も定着支援事業を行っている。(筑後地区)

#### 就労後の定着支援で必要なことを選んでください。(複数回答可)



#### 心理的な課題(対人恐怖、対人関係、緊張するとパニックになる、集団が苦手、自信がない等)への対応が難しいと感じること(自由記載)

- ・障がい受容について理解がないことが多くどのようなアプローチを促しているか。
- ・利用者が自分の人生や自分のできることの少なさに悲観的になっている方に対して、受け止めてあげるのが、悲観的にならないような助言や言い換えをするべきなのか。
- ・心理的課題(例えば、以前失敗した経験など)に対し、できる限り課題クリア方法を提案して、その中で自身ができそうなことを見つけていけるよう気づきを促す支援を行っているが、過去の経験から課題解決方法を提案してもなかなか前向きに考えを動かすことが難しい。
- ・他の利用者との人間関係
- ・明らかに精神的な障がいを疑われる方に対して、病院受診や検査等を勧めるタイミングが難しい。通常の福祉サービスの利用希望の方は病院受診後に見学に来られ、利用につながるケースがほとんどだが、本事業利用希望者の場合、本人は医療機関に行くことを望まれていないケースもあるのでどのように対処すればいいのか判断が難しい。

#### 心理的な課題(対人恐怖、対人関係、緊張するとパニックになる、集団が苦手、自信がない等)への対応で工夫していること(自由記載)

- ・本人に不安や迷いがあるのなら、どうしたいのかを聞き入れた上でいくつかの選択肢を提案、それぞれメリット、デメリットについて説明し、本人に選択してもらう。本人にとって無理な選択であったとしても、達成するために必要なこと、できることの整理をし、できる限り目標達成できるように支援する。
- ・本人の精神状態もその日によって変わるので、本人の反応を見て傾聴して、受け止めか助言か見極めて対応をしている。
- ・本事業利用者に限らず、近年就労移行を利用される方の多くは、挫折経験による自信喪失状態に陥っている方が多くなっている。訓練や職場実習ももちろん重要だが、まずはその方の安心できる居場所であることをレクレーションなどを通じて目指すとともに、ご自分自身への信頼と社会に対する信頼を回復できるような取り組み(社会経験の場の提供、利用者主体のイベント実施など)にも力を入れる。

- ・定期的な面談。本音を伝えられる環境づくり。
- ・本人が「体調は変わりありません」と話されていても、貧乏ゆすりがひどかったり支援者と顔を合わせないなどの症状がでていることがある。その際は無理に深追いせず見守るように意識して支援している。本人が「話してみてもいいかな」と思えるタイミングを根気強く待つことで、信頼関係を築いたり、大切な気づきに繋がると実感している。

## 付録 4 Web セミナーでの反応・意見

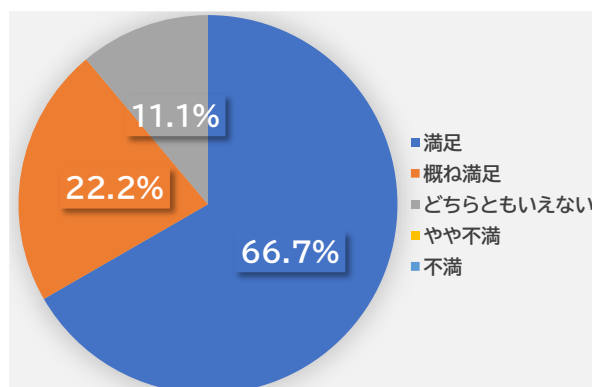
### 参加状況

実施期間:2024 年 7 月 30 日(火)13:00~14:00  
内容:本事業アドバイザーによる求められる支援(入口)と期待される効果(出口 ※定着支援を含む)に関するセミナー  
対象者:訓練等実施事業所  
参加者:訓練等実施事業所 13 名(北九州地区 5 名、福岡地区 3 名、筑後地区 2 名、筑豊地区 3 名)、福岡県 2 名、マネジメントセンター5 名

### アンケート結果(回答数 9)

#### セミナーの満足度

- 満足(6)
- 概ね満足(2)
- どちらともいえない(1)
- やや不満(0)
- 不満(0)



#### 印象に残ったキーワード(括弧内の数字は同意見の数)

- ・自己決定(2)、本人で自己決定できるサポート(支援者の気持ちを押し付けない)、自己決定が大切
- ・何を言うかではなく誰が言うか(関係性)、どうするかより「誰が言うか」、誰が伝えるかが大切
- ・発達障がいの方の自己理解の難しさ、発達障がいの方の自己理解は慎重に行わなければならない、自己理解
- ・病院受診のタイミング(2)
- ・当事者の反応を見て傾聴して受け止める、助言が必要か見極める、長いスパンでとらえる
- ・入口支援(2)、出口支援、心理的領域、環境領域
- ・定着支援のユニバーサルデザイン化
- ・企業のメリットは社会的課題
- ・立場の違いにおける QOL の違い
- ・福岡モデル
- ・支援に繋がりにくい対象

#### Web セミナーの感想・意見(自由記載)

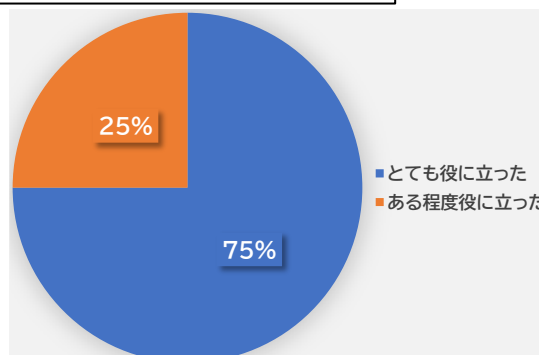
- ・QOL 等をデータで分析し、支援の効果や事業の意義を改めて理解することができた。
- ・自分たちの支援を客観的に分析して下さる方がいるととても心強い。
- ・本事業、障がい福祉サービスともに利用者個々に対する支援方法にほとんど相違ないと感じた。
- ・とても勇気を頂いた。障がい福祉サービスの支援において、本人の自己決定を大切に支援を行っている。もちろん、本事業でも自己決定を大切に支援を行っている。その中で、自己決定が大切であるとお話いただき、改めて大切にしていこうと感じた。また、発達障がい者の方の自己理解において”今までできていた”と思っていた事が、出来ていなかった事に気が付いてといったエピソードを聞いて、その場面を想像するだけで、自身の現状を理解し、受け止める事がどれほど大変で、ショックな事かという事を考える事ができた。自己理解は大切であると考えてるが、受け止める精神面を考えながら自己理解について考えていきたい。

## 付録 5 就職者へのアンケート調査

調査内容: 就職者へのワークダイバーシティ事業の取組に関するアンケート  
 調査対象: 本事業を利用して就職した人  
 調査方法: 郵送(記述式)もしくは電話またはメール  
 回答数: 20 名

### 就職するに当たって、本事業の取組が役に立ったか。

|              |    |
|--------------|----|
| とても役に立った     | 15 |
| ある程度役に立った    | 5  |
| どちらでもない      | 0  |
| あまり役に立たなかった  | 0  |
| まったく役に立たなかった | 0  |



### 本事業の取組で就職に役に立ったと思うこと(複数回答可)

|                                                                                                               |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 訓練等実施事業所スタッフとの個別面談                                                                                            | 16 |
| あなたの体調に合わせたスケジュール調整                                                                                           | 10 |
| 訓練等実施事業所での就職準備サポート(例えば、座学・自己啓発・体力向上・コミュニケーション訓練・パソコン訓練・ビジネスマナー訓練・資格取得・軽作業(データ入力、DM 封入、部品組立等)、職業場面を想定した事務訓練など) | 12 |
| 訓練等実施事業所スタッフとの就職活動サポート(面接練習・履歴書添削・ハローワーク同行・企業見学・面接同行・雇用前実習の実施など)                                              | 14 |
| 企業等での職場体験や職場実習                                                                                                | 14 |
| 訓練等実施事業所での障がいや疾患を抱えている人との活動(グループワークやレクリエーション活動など)                                                             | 4  |
| マネジメントセンタースタッフとの個別面談(初回面談や月 1 回の定期面談、終了時面談など)                                                                 | 12 |
| どれもあてはまらない                                                                                                    | 0  |

### 本事業の取組についての感想・意見(自由記載)

- ・いい経験させていただいた。(50 代/男性)
- ・自分に合った仕事を見つけてくれたのが良かった。(20 代/男性)
- ・面談が月 2 回位あれば良かった。(50 代/男性)
- ・仕事に対する姿勢を教えてもらった。(20 代/男性)
- ・受給者証がいらないうのが良かった。受給者証を取るのハードルが高いから。(40 代/男性)
- ・自分にとってとても役に立った。自信がなかったコミュニケーションも少しずつ自分から話しかけられるようになった。(20 代/女性)
- ・ワークダイバーシティの取り組みがなければ、今回のような就職には至らなかったの感謝している。(20 代/男性)
- ・自信の無かった知識やスキルを習熟させることができた。通所とテレワークで無理なく日々の作業を行うことができた。色々な方と関わる中で自身の価値観について考えさせられた。就職のサポートは基本的に障がい者の方向けなので一般就職をする人は自分で行動しないといけない。だから、就活に関しては WD 事業の方が積極的に関わった方が就職実績につながると思う。(30 代/男性)
- ・面談をしてくれたので就職につながった。(30 代/男性)

|                      |    |       |
|----------------------|----|-------|
| 事業所スタッフとの個別面談        | 16 | 19.5% |
| 体調に合わせたスケジュール調整      | 10 | 12.2% |
| 事業所での就職準備サポート        | 12 | 14.6% |
| 事業所スタッフの就職活動サポート     | 14 | 17.1% |
| 企業等での職場体験や職場実習       | 14 | 17.1% |
| 事業所での障がいや疾患を抱えて...   | 4  | 4.9%  |
| マネジメントセンタースタッフとの個... | 12 | 14.6% |
| どれもあてはまらない           | 0  |       |